

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月22日

【事業年度】 第25期(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 株式会社ネクステージ

【英訳名】 NEXTAGE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 広田 靖治

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 野村 昌史

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 野村 昌史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高	(百万円)	219,263	241,146	291,263	418,117	463,464
経常利益	(百万円)	5,888	6,527	13,388	19,080	15,773
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,258	4,740	9,663	13,886	11,556
包括利益	(百万円)	4,245	4,677	9,667	13,826	11,524
純資産額	(百万円)	27,858	30,017	41,617	56,301	66,504
総資産額	(百万円)	86,355	99,633	111,032	161,259	177,497
1株当たり純資産額	(円)	369.26	406.96	541.91	707.91	832.24
1株当たり当期純利益	(円)	58.27	63.62	127.13	176.30	144.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	55.40	60.94	124.95	175.74	-
自己資本比率	(%)	32.3	30.1	37.5	34.9	37.5
自己資本利益率	(%)	18.6	16.4	27.0	28.4	18.8
株価収益率	(倍)	20.5	21.8	18.0	17.5	15.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	9,213	19,269	3,214	17,853	33,689
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	10,822	8,529	8,256	13,831	23,677
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	14,572	5,673	317	28,812	227
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	11,030	27,443	22,718	19,845	29,630
従業員数	(人)	2,731	3,009	3,725	5,351	6,751
〔ほか、平均臨時雇用人員〕		〔276〕	〔461〕	〔656〕	〔931〕	〔1,313〕

- (注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
2. 当社は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。
ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第25期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高 (百万円)	210,822	232,876	281,863	409,784	452,550
経常利益 (百万円)	5,711	6,461	12,956	18,307	15,161
当期純利益 (百万円)	4,136	4,659	9,396	13,303	11,132
資本金 (百万円)	6,095	6,925	7,961	8,036	8,084
発行済株式総数 (株)	75,428,200	77,360,000	80,136,800	80,735,200	80,766,200
純資産額 (百万円)	27,769	29,910	41,242	55,410	65,224
総資産額 (百万円)	81,348	95,225	106,896	156,305	171,902
1株当たり純資産額 (円)	368.09	405.51	537.03	696.70	816.21
1株当たり配当額 (円)	6	7	15	24	32
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	56.60	62.54	123.62	168.91	139.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	53.82	59.90	121.50	168.36	-
自己資本比率 (%)	34.1	31.4	38.6	35.4	37.9
自己資本利益率 (%)	18.1	16.2	26.4	27.5	18.5
株価収益率 (倍)	21.1	22.2	18.5	18.3	16.4
配当性向 (%)	10.6	11.2	12.1	14.2	22.9
従業員数 (人)	2,559	2,834	3,471	4,929	6,125
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔116〕	〔234〕	〔362〕	〔531〕	〔864〕
株主総利回り (%)	100.3	116.8	193.3	261.6	197.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(104.5)	(110.6)	(124.1)	(131.2)	(161.0)
最高株価 (円)	1,331	1,519	2,455	3,360	3,820
最低株価 (円)	896	479	1,182	1,875	1,709

- (注) 1. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 当社は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。
ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第25期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年 月	概 要
1998年12月	現代表取締役会長兼社長広田靖治が輸入車販売を目的に、資本金300万円で有限会社オートステージヒロタ(現 当社)を設立し、愛知県尾張旭市北本地ヶ原に本店所在地を置く
2000年12月	オートステージ1号店(現 UNIVERSE名東)を名古屋市名東区にオープン
2002年6月	現代表取締役会長兼社長広田靖治が、スバル車販売を目的に資本金100万円で株式会社ネクステージを設立、愛知県尾張旭市に本店所在地を置く 株式会社ネクステージ1号店として、ネクステージ春日井 店(現 ネクステージ春日井店)を愛知県春日井市にオープン
2002年8月	有限会社オートステージヒロタを株式会社オートステージへ組織及び商号変更
2004年10月	軽・コンパクトカー販売を目的に、セレクト100春日井店(現 ネクステージ春日井スバル車専門店)を愛知県春日井市にオープン
2004年11月	钣金・塗装を目的とした整備工場としてBPセンターを愛知県西春日井郡(現 北名古屋市)にオープン(2010年8月に小牧市に移転、PDIセンターとして稼働)
2004年12月	株式会社オートステージが株式会社ネクステージを吸収合併 株式会社オートステージを株式会社ネクステージへ商号変更
2007年12月	本店所在地を愛知県日進市へ移転
2008年8月	関西地方初進出となるネクステージ大阪茨木店(現 ネクステージ茨木スバル車専門店)を大阪府茨木市にオープン
2008年10月	中古車輸出事業を開始
2009年10月	九州沖縄地方初進出となるネクステージ福岡店(現 SUV LAND福岡)を福岡県大野城市にオープン
2010年7月	関東甲信越地方初進出となるオートステージ千葉店(現 UNIVERSE千葉柏)を千葉県柏市にオープン
2010年8月	商品の品質向上のためPDIセンター(現 小牧BPセンター)を愛知県小牧市に開設
2011年8月	無店舗型での自動車出張買取事業を開始
2011年9月	本店所在地を名古屋市東区に移転
2011年12月	カーコーティング事業を目的に、株式会社ASAPを設立
2012年2月	関西地方に2ブランド併設店舗としてネクステージ神戸西店(現 SUV LAND神戸)をオープン
2013年1月	関東甲信越地方に2ブランド併設店舗としてネクステージ横浜町田店(現 SUV LAND横浜町田)をオープン
2013年7月	東京証券取引所マザーズに上場
2013年9月	北海道東北地方へ再出店としてネクステージ仙南柴田店を宮城県柴田郡にオープン
2014年9月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2015年1月	販売から買い替え需要までをトータルにサポートする生涯顧客型の大型店舗、ネクステージ名古屋茶屋店を名古屋市港区にオープン
2015年5月	本店所在地を名古屋市中区に移転
2015年8月	アウトドアを仮想体験できる体験型店舗、SUV LAND(現SUV LAND名古屋)を名古屋市長緑区にオープン
2015年10月	自動車販売及び修理を目的とした合併会社、株式会社フォルトゥナを設立
2016年1月	初の輸入車正規ディーラーであるボルボ・カー香里園を大阪府寝屋川市にオープン
2016年5月	既存店に併設した買取店舗としてネクステージ名古屋茶屋買取店、ほか3店舗を同時オープンさせ、既存店併設型の買取店舗の本格的出店がスタート
2016年11月	中古車輸出事業を終了
2017年9月	輸入車正規ディーラーとして初ブランドとなるジャガー・ランドローバー天白を名古屋市天白区にオープン
2018年3月	子会社である株式会社NEWが運営するフォルクスワーゲン大阪城東を大阪市城東区にオープン
2018年6月	子会社である株式会社フォルトゥナを吸収合併
2018年6月	ウエイズインポート株式会社の全株式を取得し子会社化、株式会社Aiとしてオーディオ正規販売店4店舗の営業をスタート
2018年11月	新たなコンセプトの大型輸入車専門店としてUNIVERSE福井(現ネクステージ福井店)を福井県福井市にオープン
2019年1月	愛知県内初出店となるUNIVERSE名古屋を名古屋市瑞穂区にオープン
2019年4月	輸入車専門店オートステージ全店をUNIVERSEへブランド統一
2019年12月	株式会社ユニバースレンタカー(株式会社アドバンスから名称変更)を株式取得により子会社化
2019年12月	四国地方へ初出店となるネクステージ松山中央店を愛媛県松山市にオープン
2022年9月	中国地方で初の総合店となるネクステージ岡山店を岡山県岡山市にオープン
2023年8月	E Vを専門に取り扱う中国自動車メーカーBYDの正規販売店として、BYD AUTO池袋を東京都豊島区にオープン

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社A S A P、株式会社N E W、株式会社A i、株式会社ユニバーズレンタカー）の計5社で構成されており、自動車販売事業として中古車販売事業、新車販売事業、整備事業、保険代理店事業、自動車買取事業及び自動車出張買取事業、その他事業としてカーコーティング事業を主な事業として取り組んでおります。

事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社グループは自動車販売に関連する事業がほとんどを占めていることから、自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントとしております。

(1) 自動車販売事業

中古車販売事業

当事業は、車両の販売から整備、買取という車両に関連するビジネスサイクルをワンストップで行う「総合店」と、「SUV」というカテゴリに特化した大型専門店「SUV LAND」及び大型中古輸入車専門店の「UNIVERSE」を軸にした店舗展開を行っております。1拠点あたりの収益性を高めること、顧客との生涯取引を通じて高い収益性の店舗を作ることが主たる目的であります。綺麗な店構えと路面認知を意識した出店と徹底した仕入管理により豊富な品揃えを実現することにより集客を行い、整備設備・サポート体制の充実によって高い成約率を実現し、販売後の定期連絡や定期点検を行うことで高い信頼を獲得し、次の買替誘致までを一貫して行える店舗となっております。

なお、当連結会計年度末の中古車販売事業に関する拠点数（複合店は1拠点でカウントしております。）は121拠点（北海道東北地方24拠点、関東甲信越地方24拠点、東海北陸地方35拠点、関西地方14拠点、中国四国地方9拠点、九州沖縄地方15拠点）となっております。

新車販売事業

当事業は、新車ディーラーの運営を主とし、スウェーデンの自動車メーカー「VOLVO」ブランド、イギリスの自動車メーカー「JAGUAR・LAND ROVER」ブランド、イタリアの自動車メーカー「MASERATI」ブランド、中国の電気自動車メーカー「BYD」ブランド、連結子会社である株式会社NEWが運営するドイツの自動車メーカー「VOLKSWAGEN」ブランド及び連結子会社である株式会社A iが運営するドイツの自動車メーカー「AUDI」ブランドを展開しております。各ブランドにおける販売車種は、新車及び中古車であり、当社の強みである中古車の販売を活かすことにより、利益の積み上げを行うと共に、販売台数を多く確保することが、今後の整備収益への源泉となっております。

なお、当連結会計年度末の新車販売事業に関する拠点数は23拠点（北海道東北地方1拠点、関東甲信越地方8拠点、東海北陸地方8拠点、関西地方4拠点、九州沖縄地方2拠点）となっております。

整備事業

当事業は、販売した車両の整備を主な事業としておりますが、車両の販売からカー用品の販売、保険、車検、メンテナンス整備、钣金修理、買取まで一貫したサービス環境を整え、ライフタイムバリューの高い顧客と定期的な接触を図ることにより車検の入庫率を高め、整備収益の底上げを図っております。また、車検だけでなく、オイル交換や事故修理など顧客との接触機会を増やすことにより顧客満足度を高め、管理顧客（3年以内の取引ユーザー）の獲得を図り、中古車ビジネスサイクルの最大化を実現してまいります。

保険代理店事業

当事業は、損害保険会社の代理店として、車両の販売時に自動車保険の新規獲得を行っております。販売後は社内コールセンターを用い、アウトバウンドによる保険継続率の向上を図っております。保険代理店として、顧客との繋がりを深く持つことにより、顧客信頼度の向上を図り、管理顧客の獲得に繋げる取組みを実施しております。

自動車買取事業及び自動車出張買取事業

当事業は、車両販売時における下取車の買取や、顧客の持ち込みによる買取を行っております。また出張買取につきましては、複数の企業が運営する一括買取査定サイトや、当社ホームページの買取査定にアクセスのあった顧客に対してご自宅まで伺い、中古車の査定及び買取を行っております。当事業に関しましても、積極的な事業展開を行うことで、顧客からの直接仕入による商品化の比率を高め、オークションに依存しない多様な仕入ルートの開拓を図ってまいりました。また、本事業は、整備事業・保険代理店事業同様、生涯顧客の獲得を行い中古車ビジネスサイクルの最大化を行ううえで重要な項目となりますので、今後も継続的な資本投入を考えております。

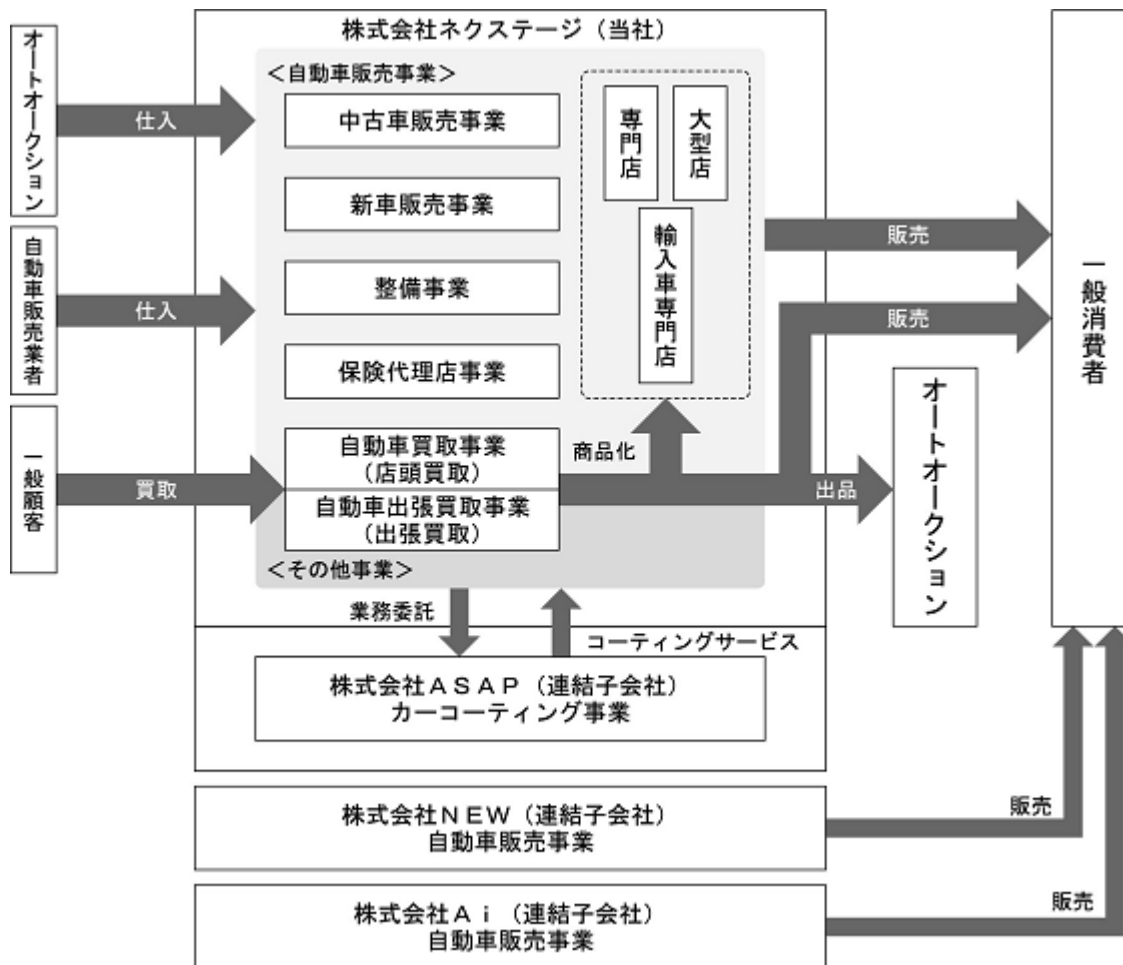
なお、当連結会計年度末の買取事業に関する単独店としての拠点数は49拠点（北海道東北地方6拠点、関東甲信越地方15拠点、東海北陸地方8拠点、関西地方10拠点、中国四国地方5拠点、九州沖縄地方5拠点）となっております。

(2) その他事業

カーコーティング事業

当事業は、当社連結子会社である株式会社A S A Pが、主に当社が販売する車両に対してコーティングを行っております。オリジナルで開発した撥水に特化したコーティング液を塗布することで、ボディの表面にツヤや防汚能力が強化されたガラス被膜を形成させます。また、美しい車を維持するため、塗装被膜保護性能も合わせもっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



店舗タイプ	コンセプト	店舗数 (店)
国産中型店	車種タイプごとの中型専門店・アラカルト店舗	24
総合店	国産オールジャンル (アフターサービス、整備設備を充実させた生涯顧客型店舗)	80
SUV LAND	SUV専門店 (アウトドアを仮想体験できる体験型店舗)	10
UNIVERSE	輸入車を取り扱う店舗	8
輸入車正規ディーラー	VOLVOディーラー JAGUAR・LAND ROVERディーラー MASERATIディーラー BYDディーラー VOLKSWAGENディーラー AUDIディーラー	26
買取店	買取事業を主とした店舗	147
合 計		295

(注) 複数店舗を併設している拠点は、それぞれの店舗を1店舗として記載しており、拠点数は193拠点であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ASAP	名古屋市中区	8	カーコーティング	100.0	業務委託 当社で販売する車両にコーティングを行っております。 役員の兼任2名
株式会社NEW	名古屋市中区	150	自動車販売及び修理	100.0	役員の兼任2名 債務保証
株式会社Ai	横浜市港南区	20	自動車販売及び修理	100.0	役員の兼任2名 債務保証
株式会社ユニバースレンタカー	名古屋市中区	124	レンタカー	100.0	役員の兼任1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車販売及びその附帯業務	6,751 (1,313)
合計	6,751 (1,313)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループは自動車販売に関連する事業がほとんどを占めていることから、単一セグメントとしており、グループ全体の従業員数を記載しております。
4. 前事業年度に比べ従業員数が1,400名増加しておりますが、新規出店に要する新規採用が主となっております。

(2) 提出会社の状況

2023年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,125 (864)	29.6	2.7	5,071

当社の事業は単一セグメントでありますので、地域別の従業員数を示すと次のとおりであります。

地域別	従業員数(人)
本社	429 (293)
北海道東北地方	890 (111)
関東甲信越地方	1,378 (141)
東海北陸地方	1,484 (140)
関西地方	840 (51)
中国四国地方	357 (22)
九州沖縄地方	747 (106)
合計	6,125 (864)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 平均年間給与は、営業担当社員を対象としております。
5. 前事業年度に比べ従業員数が1,196名増加しておりますが、新規出店に要する新規採用が主となっております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社である株式会社ASA P、株式会社NEW、株式会社Ai及び株式会社ユニバースレンタカーには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート 有期労働者
8.4	22.3	68.7	69.8	105.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。但し、管理職の定義については弊社基準で算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。(厚労省基準)管理職比率など男女間に差異があることで1名あたり賃金に差が出ておりますが、人事体系、報酬制度、評価制度、人材育成などにおいて性別による処遇差はありません。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート 有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート 有期労働者
株式会社 A S A P	0.0	33.3	33.3	-	61.3	79.7	99.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。但し、管理職の定義については弊社基準で算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。(厚労省基準)管理職比率など男女間に差異があることで1名あたり賃金に差が出ておりますが、人事体系、報酬制度、評価制度、人材育成などにおいて性別による処遇差はありません。
4. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念・経営方針

2023年12月より、当社グループは経営理念を『みんなに愛されるクルマ屋さん』に一新いたしました。

“みんな”という言葉には、お客様、お取引先様、株主・投資家様、そして従業員とその家族、当社グループが関わるすべてのステークホルダーが含まれております。こうした方々の存在があって、初めて当社グループのビジネスが成り立っているという感謝の気持ちを常に忘れずに、目の前のお客様に最善を尽くし、地域そしてステークホルダーから愛され、未永く利用したいと思っただけのクルマ屋さんになる、という想いが新たな経営理念には込められております。

当社グループは、『みんなに愛されるクルマ屋さん』という経営理念に基づき、生涯取引の拡大を進めております。クルマの販売だけでなく、整備、車検、钣金、タイヤ販売、損害保険、そして買取と次のクルマのご提案まで、お客様の生涯のカーライフに寄り添い、お客様一人一人に対し最適なサービスを提供してまいります。

当社グループは、持続的な成長とともに企業価値の向上を実現するため、全国的な出店を進め、お客様の利便性向上を図ることで管理顧客数の拡大を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

次期は、3ヵ年の中期経営計画の最終年度となります。中期経営計画実現には、継続的な出店により生涯取引及び管理顧客数を拡大することが重要となります。計画的に出店を継続することで市場シェアを獲得、大型店を主軸として取引拡大を推進してまいります。

数値目標（連結ベース）

（単位：百万円）

	2022年11月期 実績	2023年11月期 実績	2024年11月期 予想
売上高	418,117	463,464	545,000
営業利益	19,448	16,084	20,000
営業利益率	4.7%	3.5%	3.7%
経常利益	19,080	15,773	19,700
親会社株主に帰属する 当期純利益	13,886	11,556	14,000

(3) 中長期的な会社の経営戦略

先述の経営方針のもとで、継続的な出店をして生涯取引を拡大するために、全国的な店舗展開、店舗オペレーションの標準化、管理顧客数の拡大、商品管理の4つの仕組みが特に重要となります。

全国的な店舗展開

主に地方都市を中心に新規のお客様を誘致できる店舗づくりを進めてまいります。そのうえで売上規模の拡大により経営基盤が強固になれば、都市部を含めた店舗展開ができると想定しております。大型店の出店が難しいエリアにおいては、買取単独店の出店を推進することにより、エリアごとの人口や自動車保有台数に応じた店舗展開を行ってまいります。全国に販売、保険、車検、整備、買取まで一貫したサービス環境を整えた店舗の展開を行うことで、生涯取引拡大の基盤を構築してまいります。

店舗オペレーションの標準化

今後の出店戦略を加速させるために、新卒採用・中途採用により大幅に人材を獲得する必要があります。経験の浅いスタッフで店舗を効率的に運営していくためには、オペレーションを標準化し運用していくことが重要となります。そのためにグループ共通の店舗マニュアルに基づいた接客オペレーションを実施することで均一な店舗運営が保持できる仕組みを構築してまいります。また、全店舗共通のKPI（重要業績評価指標）を捉えることで、店舗マニュアルに基づいた正しい店舗運営状況を管理する仕組みを構築してまいります。

管理顧客数の拡大

車のビジネスサイクルは、購入から手放すまで平均9年を要します。その間には、日々のメンテナンスや車検、保険、買取といった様々な取引が発生します。当社グループでは、管理顧客数を重要指標として捉えており、新規ユーザー数の獲得のみならず、お客様との取引を継続する仕組みを構築するべく、お客様の状況に応じたご提案を適切な時期に提供できるような顧客管理を実施してまいります。また、取引実績がない既存ユーザーの世帯を対象にアプローチすることで管理顧客数を拡大していく取り組みを実施してまいります。（出典：内閣府「消費動向調査」）

商品管理

当社グループは、店舗で多くの商品、幅広い車種を取り扱うことになるため、商品管理は重要になります。そのため、商品回転日数を重要指標として捉えており、リードタイムを意識した経営を実施しております。リードタイムを入庫から商品化、商品化から契約、契約から納車までの3つで捉え、当該リードタイムをコントロールすることが、日々変化する市場価格を反映した適正な値付けに繋がっていると考えております。なお、2023年11月末現在の中古車商品回転日数は約40日であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営方針、経営戦略を実現するうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題は以下のとおりであります。

出店について

当社グループが、国内でのシェアの拡大を推進するためには新規出店が重要課題であると捉えております。主要幹線道路沿いの好立地な店舗を適正な価格で出店するために、全国に店舗開発人員を配置し、レジャー施設、小売業や他業種等の多様な情報を取得することで、多くの候補地の中から最も条件の良い店舗展開を進めてまいります。

人財の確保について

当社グループが今後も成長を維持するためには人財の確保が必要であり、人財の確保には、人財の獲得及び離職の防止という2つの側面が重要課題であると捉えております。人財の獲得については、面接から採用までのリードタイムを短縮することでの人財獲得数増加の取り組みを進めてまいります。また、離職防止の取り組みについては、グループ共通の店舗マニュアルに基づいた接客オペレーションによる仕組みを構築することにより、全てのスタッフが働きやすい環境を用意し、離職率の低下を図ってまいります。

管理顧客数の拡大について

当社グループが今後も成長を維持するためには管理顧客数の拡大が必要であり、管理顧客数の拡大には、車の販売のみならず日々のメンテナンスや車検、保険といった各種サービスの一層の利用促進が重要であると捉えております。各種サービスの取引を拡大し、収益性を向上させるために、生涯取引を推進する部門・人員体制の構築や、顧客管理システム・ツールの拡充を進めてまいります。

商品確保について

当社グループは、小売車両の約30%をオートオークション会場からの仕入に依存しております。市場の変化に対応しながら必要な商品を必要なタイミングで調達するために、需要状況の分析、仕入分析システムを活用することで、需要に応じた商品構成の実施を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般への対応

ガバナンス

当社グループは、サステナブルな経営を実現する上で、気候変動と人的資本への対応を重要なサステナビリティ課題と認識しております。持続的な成長と企業価値向上のため、当社のコーポレート・ガバナンス体制による適正な監督・監査を機能することで、より効果的な取り組みを進めてまいります。

取締役社長が委員長を務め、取締役、執行役員、常勤監査役、部長及び内部監査室長で構成されているリスクマネジメント委員会において、原則として半期に1回以上経営会議に付随して、サステナビリティ課題に関するリスクと機会についての対応状況の確認、対応策の策定、取り組み内容の検証を行い、取締役会に報告を行っております。取締役会は最高意思決定機関として、リスクマネジメント委員会の提言について審議、決議を行うとともに、執行状況の監督を行い、経営の持続性と事業の強靭性を確保してまいります。

また、取締役社長は、取締役会の最高責任者、さらにはリスクマネジメント委員会委員長として、経営会議におけるサステナビリティ課題の審議や決定に関する責任者を担っております。

リスク管理

当社グループは、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスクに対する共通認識を深めるためリスクマネジメント委員会を原則として半期に1回経営会議に附随して開催し、リスクの把握及び検討並びに対策を決定します。また、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、リスクマネジメント規定及び行動規範を含む諸規定に基づく業務運営と、内部監査体制の強化による内部統制の充実に取り組んでおります。

気候変動や人的資本を含む、サステナビリティ課題の選別・管理・評価については、以下のリスク管理プロセスに従って、リスクマネジメント委員会にて全社的なリスクマネジメントと統合の上、詳細に検討を行い、経営において重要なリスクと機会を抽出し、対応策を決定、最終的に取締役会へ報告を行っております。

< リスク管理プロセス >

- a. 外部環境の分析
- b. 内部環境の分析
- c. 全社的リスクの識別・評価・選定
- d. 対策の検討・決定
- e. 対策の検証

(2) T C F D 提言に基づいた気候変動への対応

戦略

< 気候変動リスクと機会の検討期間の定義 >

区分	期間	定義
短期	2021～2024年度まで	中期経営計画の期間
中期	2030年まで	パリ協定の温室効果ガス削減、中間目標期間
長期	2050年まで	パリ協定の温室効果ガス削減、最終目標期間
超長期	21世紀末	パリ協定で定義される、気温上昇の基準となる期間

<シナリオ分析にあたっての前提>

シナリオ分析では、既存の研究・開示シナリオに基づき、世界共通の目標である「脱炭素社会の実現」に向けて、パリ協定の目標である「産業革命前からの全世界の平均気温の上昇を1.5 未満に抑える」ことを想定した「1.5 シナリオ」と、温暖化対策が進まずに温室効果ガスが増加し続けた場合の「4 シナリオ」の2つの世界を想定し、分析を行っております。

参照した外部シナリオ	想定した世界	活用用途
IPCC 第6次評価報告書 SSP1-1.9	1.5 シナリオ	平均気温・降水量・海面水位などの予測に活用
IPCC 第6次評価報告書 SSP5-8.5	4 シナリオ	平均気温・降水量・海面水位などの予測に活用
IEA Global EV Outlook 2022	1.5 シナリオ	国内のEV普及率などの想定に活用
IEA Net Zero Emissions by 2050	1.5 シナリオ	炭素価格・電力価格などの想定に活用
IEA World Energy Outlook 2022 Stated Policies (STEPS)	4 シナリオ	原油価格などの想定に活用

<各シナリオにおけるリスクと機会の分析、事業へのインパクト>

気候変動に関連する移行リスク・物理的リスクおよび機会について、シナリオごとに、またそれぞれの事象が発現する時期を想定して、当社事業への影響について分析・検証を行いました。結果、事業に一定の影響を及ぼす可能性のあるリスクについて確認が取れ、既に対策を講じております。また、リスクを抑える取り組みと並行して、機会を拡大するための取り組みを進めています。今後も、気候変動が当社事業にもたらすリスクと機会を適時適切に把握し早期に対策を行うことで、経営のレジリエンスを高めてまいります。

	項目	時間軸 (シナリオ)	対応策
移行リスク	炭素税の導入・拡大によってコストが増加する可能性	中期～長期 (1.5)	<ul style="list-style-type: none"> 店舗における自動調光システム導入による節電 店舗に反射率の高い壁紙を使用し、照明機器の数を減らすことで、消費電力を削減 太陽光パネルの店舗への設置
	再生可能エネルギー比率の上昇により、電力コストが増加	中期～長期 (1.5)	<ul style="list-style-type: none"> 空調の温度設定ルールの徹底 完全退社時刻を21:00から20:00に前倒しを実施、徹底することで消費電力を削減 店舗照明のLED化
	EV拡大に伴う充電設備投資コストの増加	中期～長期 (1.5)	<ul style="list-style-type: none"> 輸入車ディーラー店舗での充電器の設置 需要に応じて、店舗への充電器の設置を検討
	EV新車販売比率が増加することで、中古車の流通が減少する可能性	中期～長期 (1.5)	<ul style="list-style-type: none"> 4つの経営戦略を通じて、中古車市場におけるシェア拡大を実現することで、EV保有の拡大に伴うリスクを上回る成長を実現可能と予測
	原油価格の上昇によってガソリン価格が上昇し、輸送コストが増加	中期～長期 (4)	<ul style="list-style-type: none"> 店舗間陸送の効率化、削減 リモート査定の促進によるガソリン使用量の削減

物理的リスク	豪雨の頻発に伴い、大規模な洪水災害が発生し、店舗や商品車への損害、店舗復旧までの休業に伴う利益損失が発生する可能性	短期～超長期 (1.5 / 4)	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP（事業継続計画）を策定し、台風や線状降水帯による大雨が予測される場合は、店舗スタッフが決められたルールに則り、浸水を防ぐことができる場所（高台のヤードなど）まで車両を移動するスキームとしている ・出店する店舗については、出店検討の際に、ハザードマップの情報を考慮する ・自然災害の多発化、大規模化に備え、BCPの見直しを行う
	気温上昇に伴う空調コストの増加	中期～超長期 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・空調の温度設定ルールの徹底 ・完全退社時刻を21:00から20:00に前倒しを実施、徹底することで消費電力を削減 ・太陽光パネルの店舗への設置
機会	(BYDなど)EVの取り扱い強化によるEV新車販売・EV整備の売上増加	短期～長期 (1.5)	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入車ディーラー事業におけるEVの販売、整備 ・BYDの取り扱い開始に伴い、EV販売、整備の拡大
	EVが普及することにより、EV中古車マーケットが拡大する可能性	中期～長期 (1.5)	<ul style="list-style-type: none"> ・BYDの取り扱い開始に伴い、中古EVの買取、販売、整備に関するノウハウの拡大

指標及び目標

<気候関連リスク・機会の評価に用いる指標>

当社は、気候関連リスク・機会の評価に用いる指標として、CO2排出量（Scope 1、2）を採用し、算定および開示を行っております。

(Scope 1、2の実績開示)

排出区分	算定方法	2023年度排出量 (t-CO2)
Scope 1	ガソリン使用量に原単位を乗じて算出	7,365
Scope 2	電力使用量に原単位を乗じて算出	14,634
Scope 1、Scope 2合計		22,000

開示対象は連結子会社を含む。

小数点以下は切り捨て。

Scope 2はロケーション基準を用いて算定。

<気候関連リスク・機会の管理に用いる目標>

長期目標：当社は、Scope 1とScope 2を2050年までに0にする（カーボンニュートラルを達成する）ことを目標に、削減に向けた取り組みを進めてまいります。

(3)人的資本への対応

戦略

<人財採用・育成方針>

当社は、次に掲げる人財の採用・育成を促しております。

- お客様に寄り添い、お客様満足に全力を尽くせる人財
- 自ら学び、成長し続けることができる人財
- 責任感を持ち、最後までやり抜くことができる人財

<社内環境整備方針>

ネクステージは急速に変化する社会・環境のなかでも成長し続けるために、次に掲げる職場環境の整備に努めております。

- すべての人財がイキイキと働ける、風通しの良い職場環境
- ダイバーシティの促進を通じて、すべての人財が働きやすい職場環境
- キャリアアップ制度を通じて、すべての人財にとって働きがいのある職場環境

<具体的な取組>

a.ダイバーシティの推進

A)ダイバーシティ推進方針

- 多様な人財を採用すること
- ダイバーシティに関する理解を促進すること
- すべての従業員が働きやすい環境を整備すること

B)ダイバーシティ推進委員会の設置

ダイバーシティを推し進めるため、経営陣を責任者とした「ダイバーシティ推進委員会」を設置しております。当委員会は、本部及び全国の店舗で働く従業員から広く募ったメンバーで構成され、多様な考えを取り入れられる体制としております。すべての従業員がより働きやすく、活躍するための環境づくりに向けて、当委員会において方針の策定や制度の拡充、従業員への理解浸透を図ってまいります。

C)多様な人財の採用

i) 女性

性別に関わらず活躍できる環境を推進するため、女性管理職比率の向上を目指してまいります。

ii) 外国籍従業員

国籍に関係なく活躍できる環境を整備しております。

iii) 障がい者

本社だけでなく、全国の店舗や在宅での勤務など、多様な職種・働き方での就労を可能にすることで、様々なバックグラウンドを持った従業員が活躍しております。

iv) 一人親世帯

当社は、子育てや育児との両立で就労が不安定な方々を積極的に採用しています。日本において貧困率が高くなっている一人親世帯を支援し、活躍できる機会・環境を提供しております。

D)労働環境の整備

i) 妊娠、育児サポートの強化

子育て中の従業員に対して、保育園探しや、子育てに関する相談が可能なサービスの提供を開始いたしました。子育てと業務の両立をサポートすることで、子どもがいる従業員も活躍できる環境を充実させてまいります。また、不妊治療を受ける際に、最長1年間の休職を可能とする制度を導入し、不妊治療を受ける従業員を継続雇用することで、治療前後の生活をサポートしてまいります。

ii) 外国籍従業員への支援ツール、支援制度

当社は、業務を行う上で言語の違いで苦勞している外国籍従業員は少なくありません。こうした問題を解決するために、業務に必要な日本語能力を習得するためのe-learningの提供のほか、N-BOOKや共有ノートの重要な部分は英語版を作成しております。また、日本語版は漢字に細かくルビをふることで理解を促進し、安心して働くことができる環境整備を推進しております。

iii) 障がい者が働きやすい職種の 신설・環境整備

「週30時間以上」を標準としていた勤務時間を「週20時間以上」での就労も選択可能とし、一人一人の

ペースや考えに沿った働き方を選べるよう、制度を拡充しております。

) 時間単位での有給休暇取得制度

有給休暇に関して、1年に40時間(有給休暇5日分)を限度に1時間単位で取得できる制度を導入しております。この制度により、さらに休暇を取りやすく、業務とプライベートの両立をサポートしています。また、時間単位での休暇は業務との調整が容易なため、さらなる有給消化率の向上や、こまめなリフレッシュによる生産性の向上にもつなげてまいります。

b.採用活動の強化

当社は採用活動において「大企業に入るより、ともに大企業を創ろう」という想いを共有し、お客様の満足に全力を尽くせる人財の採用を進めております。事業を持続的に成長・拡大していくためには、会社の基盤となる人財の計画的な採用は不可欠であります。また、当社で働きたいと思ってもらえるような仕組みづくりや取組も随時取り入れてまいります。

A)カムバック採用

当社は、一度当社を離れて他の業界・企業に挑戦した人財について、「カムバック採用」を行っております。当社は外部での経験も評価し、経営理念の実現をとともに目指す仲間を広げていきたいと考えております。

B)リファラル採用

当社は、従業員からの知人・友人の紹介による「リファラル採用」を行っております。従業員から紹介を受け、面談を経て採用に至る制度であり、会社と従業員のエンゲージメントを向上させることが、こうした採用につながるものと考えております。

C)勤務地域の選択制度

すべての従業員は、「グローバル型(全国転勤あり)」「中域型(特定のエリア内で転勤あり)」「地域型(転居を伴わない異動に限定)」と勤務範囲を選択することが可能であります。勤務地・勤務範囲を選択できる環境を整えることで、各地方での雇用創出や、従業員一人一人の考えに沿ったキャリアプラン、ライフプランに応じた働き方を支援しております。

D)整備士学校との連携

専修学校中部国際自動車大学校及び専門学校北日本自動車大学校を運営する学校法人土岐学園と提携し、整備士育成に向けたサポートを実施しております。自動車業界において整備士が不足するなか、教員派遣や、実習の場の提供を学校と密に連携することで、次世代の整備士養成につなげてまいります。

c.従業員エンゲージメントの向上

会社と従業員のエンゲージメントを向上するためには、コミュニケーションの促進と、改善に向けたスピード感を伴う取り組みの実行が何よりも重要と考えております。従業員のモチベーションや働きがいの向上を実現するために、一人一人の意見や考えを尊重するとともに、すべての従業員が働きやすい職場となるよう、環境整備を推進してまいります。

A)ジョブローテーション

従業員の適性や希望を考慮した上で、適宜ジョブローテーションを実施しております。店舗・本部などの垣根なくあらゆる職種へのジョブローテーションを可能にすることで、適材適所の人財配置を行っております。ジョブローテーション後には、さらに活躍している従業員が多く在籍しております。

B)社内公募

本人の希望で新たな部署への応募が可能な社内公募制度を運用しております。キャリアアップにつなげたり、それまで認識していなかった新たな適性ややりがいへの気づきを得ることができ、自律的な成長を促進しております。

C)従業員との対話に基づく職場環境改善

全従業員を対象に、「みんカタ(みんなで語らう)」を毎月WEB上で実施し、フォローしております。この「みんカタ」は、会社と従業員の相互コミュニケーションを意識して運用しております。また、社内ワークフローを活用して、本人から直接人事部へ様々な相談ができる取り組みを行っております。加えて、働く環境に対する意見に対し、環境改善や新たな制度の導入により対応することで、従業員満足の向上や離職防止に努めております。

d.トレーニングによるスキル向上

当社では、N-BOOKによる業務理解の促進をはじめ、スキルアップやキャリアアップを目的として、年間を通じて職種や役職に応じた研修を実施しています。従業員の早期戦力化に向けて新入社員トレーニングを強化するとともに、入社2年目従業員、次期店長候補者や店長研修など管理者育成にも力を注いでおります。また、スキルアップとキャリア形成を目的として、各種リーダー制度を採用しております。日々事業活動を行うなかで、様々なリーダーを経験しながらキャリアアップを促しております。段階に応じた人財育成体制を拡充することで、今後の当社の成長を担う人財の育成を推進してまいります。

指標及び目標

指標	実績（2023年11月期）	目標（2030年11月期）
女性管理職比率	8.4%	10.0%
男性育児休業取得率	22.3%	100.0%

指標は提出会社の数値です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性等に応じて、「中長期的な成長に関するリスク」「その他業績に大きな影響を及ぼすリスク」と2分類しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中長期的な成長に関するリスク

	リスクの内容	リスクに対する対応策
計画通りに出店を行えないリスク	当社グループは、大型店の出店をメインに行っております。大型店は、主要幹線道路沿いかつ大きな敷地面積を要することから、計画的に物件を確保することが困難な可能性があります。	当社グループでは、主要幹線道路沿いの好立地な店舗を適正な価格で出店するために、全国に店舗開発人員を配置し、レジャー施設、他業種を含めた小売業等の多様な情報を取得することで、多くの候補地の中から最も条件の良い店舗展開を進めてまいります。
人財を確保できないリスク	顧客にとって満足度の高いサービスを提供する方針の基に、事業の拡大を図っておりますが、その実現のためには継続的に人財を確保していく必要があると考えております。しかしながら、予想以上に人財獲得競争が激化し、期待する人財を獲得できない、あるいは離職により人財流出する可能性があります。	当社グループでは、人財の獲得については、面接から採用までのリードタイムを短縮することでの人財獲得数増加の取り組みを進めてまいります。また、離職防止の取り組みについては、グループ共通の店舗マニュアルに基づいた接客オペレーションによる仕組みを構築することにより、全てのスタッフが均一で高い成果を上げられる労働環境を用意し、離職率の低下を図ってまいります。
商品を確保できないリスク	当社グループは、小売車両の約30%をオートオークション会場からの仕入に依存しております。市場環境の変化により、オートオークション会場への出品台数が減少し、良質な商品を確保できない可能性があります。	当社グループでは、市場の変化に対応しつつ良質な商品を確保するために、ユーザーからの直接買取の拡大とレンタカー会社をはじめとした企業間での仕入を拡大することで、需要に応じた商品構成の見直しを進めてまいります。
経費増加による業績悪化リスク	当社グループは、出店コスト、広告宣伝費等店舗運営のための経費が必要となります。経費コントロール不足により、当社グループの収益性が悪化する可能性があります。	当社グループでは、経済環境の変化や市場環境の変化に影響を受けにくい経営体制を構築するため、間接経費削減や業務効率化による固定費削減を実施してまいります。売上高販売管理費比率を重要指標と捉え、スタッフ個人ごとにコスト意識をもたせることで店舗コストの削減を進めるとともに、システム化により業務を効率化することでコストの削減を進めてまいります。
経済情勢に係るリスク	国内中古車市場及び新車市場は、国内景気、消費者の購買意欲の変動によって左右されます。景気変動は、消費者購買意欲の減退を通じて販売台数の変動につながる可能性がある他、中古車市場におけるオートオークション相場にも影響を及ぼします。オートオークション相場の下落は、棚卸資産に関して商品評価損を計上する結果、利益率の変動をもたらす可能性があります。	当社グループでは、お客様との継続的な生涯取引の拡大により、市場動向、国内景気の変動においても持続可能な収益基盤作りを推進しております。また、在庫回転率に注視し市場の動向にあわせた在庫管理を行うことで、滞留在庫の発生を防止する取り組みを行ってまいります。
モビリティ革命により自動車所有に対する認識が変化するリスク	モビリティサービスの拡大や、それに伴う消費者の意識変化により、中古車及び新車販売台数の減少・販売価格の変動の可能性があります。これらの要因により当社グループが提供する商品・サービスの市場における評価が大幅に変化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	消費者の価値観や嗜好ニーズの把握に努めるとともに、適正な仕入れ商品の選定や、仕入れ・販売の価格設定を徹底してまいります。また、市場や消費者の動向を分析し、事業の方向性や経営戦略の適切性の評価を行うことで市場環境の変化に迅速・柔軟に対応してまいります。

(2) その他業績に大きな影響を及ぼすリスク

	リスクの内容	リスクに対する対応策
個人情報管理及びシステム管理のリスク	当社グループは、販売した車両の名義変更等で顧客の印鑑証明書や住民票、運転免許証の写し等の個人情報を取得します。個人情報が外部に流出した場合には、当社グループのビジネスに対する信頼が低下するだけでなく、実際に当該情報を利用した詐欺被害等が発生する可能性が皆無とは言えず、これら信頼の低下や損害賠償請求等に伴い当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	これら個人情報の管理に関しては、研修等により継続的に啓発活動を行い、役職員の個人情報保護に対する意識を高めるとともに、個人情報保護の具体的な業務手続きを定めた個人情報保護規程に則って業務を遂行しております。また、例えばコンピュータシステム及びサーバー等のセキュリティ・アクセス権限は対象者に限定するなど、システム部門の牽制体制を構築し、情報漏洩の防止に努めております。
古物営業法の遵守について	当社グループの行う中古車両の買取及び販売業務は古物営業法の規制を受けます。当社グループは古物取扱業者として、各都道府県の公安委員会より許可を受け中古自動車の買取及び販売業務を行っております。 今後、法令の改正が生じた際の対応が不十分であったり、オペレーションミスが発生すること等により監督当局より処分を課される可能性は皆無ではなく、結果、営業許可の取消等により、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。	当社グループでは、警察署への届出の要否を確認する手続き等を社内規程に定め、古物営業法の遵守に努めており、現時点では違反事由は発生しておりません。 また、法令改正等に関する情報収集をするために、社内体制の構築をしております。
有利子負債の依存について	出店資金を主に銀行等金融機関からの借入で調達しております。近年出店を積極的に行った結果、有利子負債の残高は増加しております。そのため、金融情勢の変化に伴い金利が変動した場合には、今後の資金調達に対する支払利息が増加する等、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。	当社グループでは、成長戦略実現のために必要な資金を銀行等金融機関からの借入により十分確保できると考えており、引続き安定的な業績と強固な財務体質により高い信用力を維持し、十分な調達能力を確保してまいります。また、資金調達の要否については、出店計画、資金需要の金額と支払タイミング、運転資金、営業キャッシュ・フロー等を総合的に検討して決定してまいります。
天候・災害によるリスク	当社グループは全国に店舗を展開しておりますが、大雪や台風、地震といった自然災害により営業活動を行えない可能性があります。このような状態が長期に亘った場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。	当社グループでは、北海道から沖縄県まで出店エリアがあり、リスクが集中しないような店舗展開を行っております。また、平時より老朽化したインフラへの投資、施設の定期的な点検、防災教育などを行っております。
風評リスク	ホームページ等のメディアを通じた集客を行う一方、SNSやインターネット掲示板を通じて当社グループの商品・サービス・役員に関する誹謗・中傷等の風説が流布される可能性があります。それにより、内容の正確性に関わらず、顧客の当社グループへの信頼や企業イメージが低下し、財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。	教育研修制度により人材育成を行うことで、顧客満足度の向上を図り、顧客からの誹謗・中傷等の抑制・防止に努めております。 また、トラブルが生じた場合には、専門部署による迅速な対応を行うとともに、クレーム案件に関しては、事例を分析し、再発防止に向けた取り組みを行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに持ち直しつつあります。ただし、物価の上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等について留意する必要があります。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、2022年12月から2023年11月までの国内中古車登録台数は5,942,135台（前年同期比101.2%）と前年を上回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が3,080,800台（前年同期比100.7%）であり、軽自動車の登録台数は2,861,335台（前年同期比101.7%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

また、昨今の中古車業界全体につきましては、各種報道等により過去の不適切と評価される事象が指摘されております。当社グループにおきましては、把握した事象について、その都度適切な対応を行い、再発防止に努めてまいりました。しかしながら、お客様からの信頼を獲得し、今後も成長していくためには、不適切な事象を根本から発生させない経営体制を整備することが重要であります。

当社グループにおきましては、今まで以上にステークホルダー目線での経営を行い、企業価値の向上を図るべく、経営理念を『みんなに愛されるクルマ屋さん』へ変更いたしました。カーライフのパートナーとして、人々の生活をより豊かにすることが当社の社会的存在意義であると認識し、店舗運営を行ってまいります。

出店状況に関しましては、総合店として2022年12月に「福島伊達店」、「東静岡店」、2023年1月に「姫路店」、2月に鳥取県に初出店となる「米子店」、3月に「豊川店」、4月に「那須塩原店」、5月に「大崎店」、「帯広店」、6月に「福井丸岡店」、7月に「米沢店」、8月に「つくば店」、「福山神辺店」、「札幌苗穂店」、「仙台利府店」、9月に「岐阜東バイパス店」、「裾野長泉店」、10月に「早島インター店」、香川県に初出店となる「丸亀店」、「山口店」、11月に「札幌厚別店」をオープンいたしました。

専門店としては、2022年12月に「福島鎌田店」、「箕面セダン・スポーツ専門店」をオープンいたしました。また、新規出店店舗に併設して買取店を18店舗出店するとともに、買取店の単独店舗として「京都伏見店」、「倉敷店」、佐賀県に初出店となる「佐賀北部バイパス店」、「浜松自動車街通り店」、「諫早店」、「豊田東店」、「釧路店」、「藤井寺店」、「上尾店」、「北見店」、「石巻店」、「宮古島店」、「小田原店」をオープンいたしました。輸入車正規ディーラーに関しましては、オーディオ正規販売店として、「オーディオ アブルード オートモービル湘南」、BYD正規販売店として、「BYD AUTO 池袋」、ランドローバー正規販売店として、「ランドローバー岡崎」をオープンいたしました。

中古車販売事業

中古車販売事業は、北海道東北地方9拠点（11店舗）、関東甲信越地方4拠点（4店舗）、東海北陸地方6拠点（7店舗）、関西地方4拠点（4店舗）、中国四国地方6拠点（6店舗）及び九州沖縄地方3拠点（3店舗）を出店いたしました。また、併設店として買取専門店18店舗を出店したことにより、当連結会計年度末の拠点数は170拠点（269店舗）となりました。

新車販売事業

新車販売事業は、関東甲信越地方1拠点（2店舗）、東海北陸地方1拠点（1店舗）を出店したことにより、当連結会計年度末の拠点数は23拠点（26店舗）となりました。

その結果、当連結会計年度末の拠点数は193拠点（295店舗）となりました。

当連結会計年度の主な経営成績は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	増減	増減率 (%)
売上高	418,117	463,464	45,346	10.8
売上総利益	74,028	86,827	12,799	17.3
売上総利益率(%)	17.7	18.7	1.0	
販売費及び一般管理費	54,580	70,743	16,163	29.6
営業利益	19,448	16,084	3,363	17.3
経常利益	19,080	15,773	3,306	17.3
親会社株主に帰属する当 期純利益	13,886	11,556	2,329	16.8

売上高分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から453億46百万円(10.8%)増加し、4,634億64百万円となりました。主な要因は、新規出店による市場拡大、買取台数の増加等によるものであります。

また、セグメント別の概況については、当社グループの事業は自動車販売及びその附帯事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を地域別に示しております。地域別の売上高は、(生産、受注及び販売の状況)の(2)販売実績をご参照下さい。

売上総利益率の分析

当連結会計年度の売上総利益率は、前連結会計年度から1.0ポイント上昇し、18.7%となりました。主な要因は、売上平均単価の下落によるものであります。

販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から161億63百万円増加し、707億43百万円となりました。主な要因は、社員数の増加による人件費の増加、販売台数増加に伴う販売諸費用の増加であります。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は4,634億64百万円(前年同期比10.8%増)、営業利益は160億84百万円(前年同期比17.3%減)、経常利益は157億73百万円(前年同期比17.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は115億56百万円(前年同期比16.8%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は1,774億97百万円となり前連結会計年度末に比べ162億37百万円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ25億67百万円減少し、1,085億89百万円となりました。主な要因は現金及び預金が97億84百万円増加したものの、売掛金が13億54百万円減少及び商品が139億76百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ188億5百万円増加し、689億7百万円となりました。主な要因は新規出店等により、建物及び構築物が110億43百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ58億32百万円増加し、585億56百万円となりました。主な要因は短期借入金が増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ2億1百万円増加し、524億35百万円となりました。

純資産は前連結会計年度末に比べ102億3百万円増加し、665億4百万円となりました。主な要因は利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,853	33,689	51,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,831	23,677	9,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,812	227	29,040
現金及び現金同等物の増減額	2,872	9,784	12,657
現金及び現金同等物の期首残高	22,718	19,845	2,872
現金及び現金同等物の期末残高	19,845	29,630	9,784

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ97億84百万円増加し、296億30百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、336億89百万円の収入（前年同期は178億53百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益155億33百万円、棚卸資産の減少額138億42百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、236億77百万円の支出（前年同期は138億31百万円の支出）となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出204億1百万円及び差入保証金の差入による支出22億3百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億27百万円の支出（前年同期は288億12百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出91億77百万円があった一方、長期借入れによる収入90億円があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 商品仕入実績

当社グループは自動車販売及びこれらの附帯業務がほとんどを占めていることから、単一セグメントとしております。当連結会計年度の仕入実績を項目別に示すと、次のとおりであります。

項目	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
車両	331,825	94.1
部品	15,138	125.0
合計	346,963	95.1

(2) 販売実績

当社グループは自動車販売及びこれらの附帯業務がほとんどを占めていることから、単一セグメントとしております。当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)			前年同期比		
	販売高 (百万円)	期末拠点数 (拠点)	販売台数 (台)	販売高 (%)	期末拠点数 (拠点)	販売台数 (%)
北海道東北地方	63,078	31 (50)	52,242	140.4	9 (16)	161.4
関東甲信越地方	123,552	47 (74)	88,844	108.7	5 (9)	126.3
東海北陸地方	131,432	51 (74)	89,127	104.0	7 (11)	115.7
関西地方	67,073	28 (40)	48,164	105.7	4 (6)	123.3
中国四国地方	22,492	14 (23)	22,787	153.7	6 (11)	190.8
九州沖縄地方	55,835	22 (34)	45,071	101.4	3 (3)	116.6
合計	463,464	193 (295)	346,235	110.8	34 (56)	128.5

(注) 1. 地域別の区分は次のとおりであります。

- 北海道東北地方.....北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県
 関東甲信越地方.....茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県
 東海北陸地方.....岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県、福井県
 関西地方.....滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国四国地方.....岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、愛媛県、香川県、高知県
 九州沖縄地方.....福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2. 期末拠点数の()内は店舗数であります。当社は、車種タイプ別に複数店舗を構える拠点があるため、拠点数と店舗数は異なります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なもの及びその補足事項については以下のとおりであります。

固定資産の減損

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

各納税主体の将来課税所得を過去の実績や事業計画等を勘案のうえ合理的に見積り、将来の税金負担を軽減する効果を有すると考えられる部分につき回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境等の変化や関係法令の改正により将来課税所得の見積りに変動が生じた場合には、繰延税金資産の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (2) 財政状態の状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

2024年11月期におきましては、売上高5,450億円（前年同期比17.6%増）、営業利益200億円（前年同期比24.3%増）、経常利益197億円（前年同期比24.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益140億円（前年同期比21.1%増）を予想しております。なお、2024年11月期は3ヵ年の中期経営計画の最終年度であり、中期経営計画では、売上高5,000億円、営業利益300億円、経常利益297億円、親会社株主に帰属する当期純利益208億円を見込んでおりました。計画と予想の乖離は、台当たり利益低下による営業利益率の低下によるものであります。チーム制の導入やプロセス中心の評価制度を導入したことで、活動量を上げて改善を行ってまいります。

2024年11月期通期の業績予想につきましては、2024年1月9日に公表しました業績予想に変更ありません。

しかしながら、今後、経済環境が変化した場合には、業績予想に影響を及ぼす可能性があります。業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	2024年11月期 連結業績予想 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	増減	増減率 (%)
売上高	463,464	545,000	81,535	17.6
営業利益	16,084	20,000	3,915	24.3
経常利益	15,773	19,700	3,926	24.9
親会社株主に帰属する当期純利益	11,556	14,000	2,443	21.1

(注) 上記連結業績見直しに関する注意事項

2024年11月期通期の業績予想値は、業界等の動向、国内外の経済状況等の要因について、現時点で入手可能な情報をもとに行った見直しであります。そのため、上記連結業績予想値はこれらの要因の変動により大きく異なる場合があります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (3)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施することを配当についての基本方針として位置付けております。原則、期末配当を年1回実施していく考えであり、その決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、今後も成長が見込める販売店の展開やグループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

上記の方針を踏まえた上で、当期の配当につきましては、前期以上の配当を実施することにより一層の株主還元強化を図り、中長期的な企業価値向上に資するべく、1株につき32円の配当といたしました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの主な設備投資は、北海道東北地方に9拠点（16店舗）、関東甲信越地方に5拠点（9店舗）、東海北陸地方に7拠点（11店舗）、関西地方に4拠点（6店舗）、中国四国地方に6拠点（11店舗）、九州沖縄地方に3拠点（3店舗）の新規出店を行いました。これらにより、当連結会計年度における設備投資総額は13,140百万円となりました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他		合計
				面積 (㎡)	金額			
本社(名古屋市中区)	本社機能	19	9	- (2,903.00)	-	1,156	1,185	429(293)
北海道東北地方(31拠点)	店舗 整備工場	8,967	473	- (212,459.70)	-	992	10,432	890(111)
関東甲信越地方(47拠点)		7,138	1,030	- (190,960.89)	-	1,659	9,828	1,378(141)
東海北陸地方(51拠点)		10,804	3,269	- (253,870.43)	-	1,209	15,283	1,484(140)
関西地方(28拠点)		5,243	689	- (132,917.59)	-	738	6,671	840(51)
中国四国地方(14拠点)		3,298	167	- (91,714.53)	-	377	3,842	357(22)
九州沖縄地方(22拠点)		4,100	577	- (85,329.81)	-	504	5,182	747(106)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. ()内面積は、賃借分を示しております。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資の計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力 (展示可能台数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	中古車総合店 9店舗	自動車 販売事業	店舗	5,245	390	自己資金	2023年12月～	2024年11月 期中	2,160台
提出会社	SUV LAND 3店舗	自動車 販売事業	店舗	2,193	1,001	自己資金	2023年12月～	2024年11月 期中	720台
提出会社	買取単独店 5店舗	自動車 買取事業	店舗	404	26	自己資金	2023年12月～	2024年11月 期中	350台

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,288,000
計	180,288,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	80,766,200	80,766,200	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	80,766,200	80,766,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月1日～ 2019年11月30日(注)1	5,800,000	75,428,200	2,950	6,095	2,950	6,128
2019年12月1日～ 2020年11月30日(注)1	1,931,800	77,360,000	830	6,925	830	6,958
2020年12月1日～ 2021年3月19日(注)1	1,537,200	78,897,200	941	7,868	941	7,901
2021年3月19日(注)2	44,400	78,941,600	37	7,906	37	7,939
2021年3月20日～ 2021年11月30日(注)1	1,195,200	80,136,800	55	7,961	55	7,994
2021年12月1日～ 2022年3月18日(注)1	259,800	80,396,600	10	7,972	10	8,005
2022年3月18日(注)3	39,200	80,435,800	49	8,021	49	8,054
2022年3月19日～ 2022年11月30日(注)1	299,400	80,735,200	14	8,036	14	8,069
2022年12月1日～ 2023年3月16日	-	80,735,200	-	8,036	-	8,069
2023年3月17日(注)4	31,000	80,766,200	48	8,084	48	8,117
2023年3月18日～ 2023年11月30日	-	80,766,200	-	8,084	-	8,117

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が44,400株、資本金が37百万円及び資本準備金が37百万円増加しております。

発行価格 1,700円

資本組入れ額 850円

割当先 当社の取締役5名、当社の取締役を兼務しない執行役員11名、
当社の使用人19名

3. 譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が39,200株、資本金が49百万円及び資本準備金が49百万円増加しております。

発行価格 2,523円

資本組入れ額 1,261.5円

割当先 当社の取締役3名、当社の取締役を兼務しない執行役員16名、
当社の使用人19名、当社の子会社の取締役2名

4. 譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が31,000株、資本金が48百万円及び資本準備金が48百万円増加しております。

発行価格 3,100円

資本組入れ額 1,550円

割当先 当社の取締役3名、当社の取締役を兼務しない執行役員17名、
当社の使用人21名、当社の子会社の取締役2名

(5) 【所有者別状況】

2023年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	34	103	173	34	10,518	10,877	-
所有株式数(単元)	-	130,153	31,699	291,681	225,643	191	128,084	807,451	21,100
所有株式数の割合(%)	-	16.12	3.93	36.12	27.95	0.02	15.86	100.00	-

- (注) 1. 自己株式185,563株は、「個人その他」に1,855単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれておりません。
2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産としてネクステージ従業員持株会専用信託口が所有する当社株式670,200株(6,702単元)は「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社SMN	愛知県名古屋千種区星が丘元町12-21	28,300,000	35.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,706,100	5.84
JP MORGAN CHASE BANK 385632 常任代理人 株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	4,673,794	5.80
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,540,000	4.39
JP MORGAN CHASE BANK 380072 常任代理人 株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,442,100	4.27
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB 常任代理人 BOFA証券株式会社	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM	2,763,100	3.42
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	2,132,700	2.64
MSIP CLIENT SECURITIES	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.	1,983,886	2.46
MORGAN STANLEY & CO. LLC 常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A.	1,867,500	2.31
広田 靖治	愛知県名古屋千種区	1,755,200	2.17
計		55,164,380	68.42

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式185,563株があります。
2. ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式670,200株は、上記の自己株式には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 185,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,559,600	805,596	-
単元未満株式	普通株式 21,100	-	-
発行済株式総数	80,766,200	-	-
総株主の議決権	-	805,596	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式670,200株(議決権の数6,702個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ネクステージ	名古屋市中区新栄町 一丁目1番地	185,500		185,500	0.23
計	-	185,500		185,500	0.23

(注) 上記の自己株式のほか、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」のネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する株式(670,200株)を連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員を対象とした株式所有制度)

制度の概要

当社では、中長期的な企業価値向上に応じたインセンティブを従業員に付与することで、経営計画の実現に向けた取り組みを推進し、当社の持続的な成長を促進させるとともに従業員の福利厚生を拡充させていくことを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」を導入しております。

当社が信託銀行にネクステージ従業員持株会専用信託（以下において「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、従持信託から従業員持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

対象となる従業員に取得させる予定の株式の取得価格の総額

2,400百万円

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）

当該制度の導入に伴い締結した信託契約の概要

名称	信託型従業員持株インセンティブ・プラン
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
委託者	当社
受託者	野村信託銀行株式会社
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
信託契約締結日	2020年10月2日
信託の期間	2020年10月2日～2025年10月28日
取得株式の種類	当社普通株式

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (千株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (千株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式				
保有自己株式数	185		185	

- (注) 1. 当期間における「保有自己株式」には、2024年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 上記の自己株式のほか、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」のネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する株式(670千株)を連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理していません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施することを配当についての基本方針として位置付けております。原則、期末配当を年1回実施していく考えであり、その決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、今後も成長が見込める販売店の展開やグループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

上記の方針を踏まえた上で、当期の配当につきましては、前期以上の配当を実施することにより一層の株主還元強化を図り、中長期的な企業価値向上に資するべく、1株につき32円の配当といたしました。この結果、配当性向は22.9%となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年2月22日 定時株主総会決議	2,578	32

(注)2024年2月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、ネクステージ従業員持株会専用信託口が所有する自社の株式に対する配当金21百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

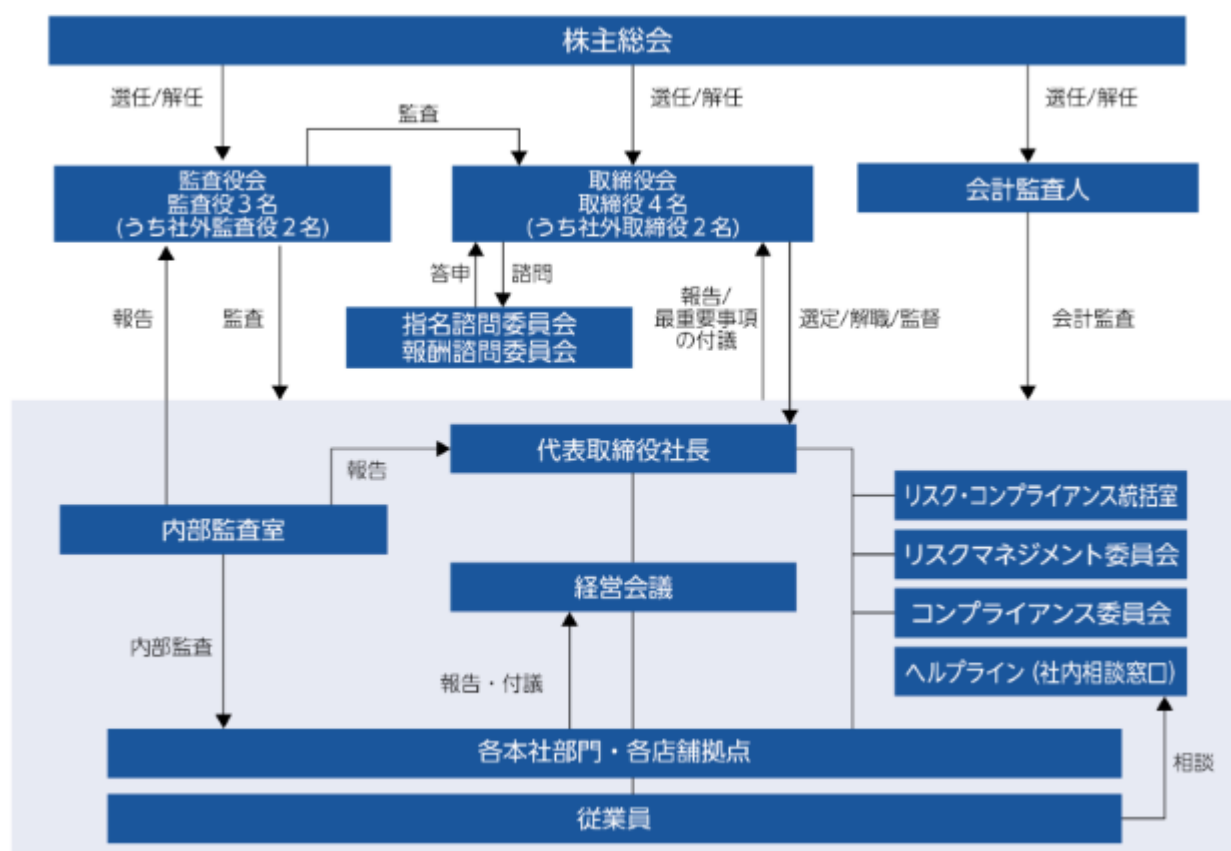
基本的な考え方

当社グループは、効率的かつ透明性の高い経営により企業価値の最大化と健全性の確保の両立を図ることが、経営の最重要課題であると認識し、株主の利益の最大化、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な信頼関係構築、継続的かつ安定的な成長をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考えております。

そのために、業務執行に対する厳正かつ適法な監督・監査機能を実現し、有効的な内部統制の整備及び運用、コンプライアンスを常に意識した経営、グループ統治による子会社との適正な連携を意識した組織運営に注力しております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。



a. 取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役4名（うち社外取締役2名、本書提出日現在）で構成されております。監査役出席の下、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、当社グループ経営に関わる事項や最重要案件の審議、決議を行うとともに、経営会議等で議論された事項の付議や報告を通じて、業務の執行状況の監督を行い、経営の公正性・透明性を確保しております。

b. 指名諮問委員会/報酬諮問委員会

取締役等の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの独立性、公平性、透明性及び客観性を担保することにより、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、過半数の独立社外取締役で構成される指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役等の選解任の方針及び基準に関する事項、プロセス全般を審議し、取締役会に答申を行います。報酬諮問委員会は、取締役等の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項、プロセス全般を審議し、取締役会へ答申を行います。

c. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役は2名、本書提出日現在）であり取締役会に出席しております。諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役会規程に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っており、また会計監査人及び内部監査室とも定期的に会合を行い意見交換を適切に行っております。

d. 経営会議

当社の経営会議は、取締役、執行役員、常勤監査役、部長及び内部監査室長で構成されており、原則として月2回開催しております。当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社的視野かつ中長期的な観点から審議、決裁を行います。

e. リスクマネジメント委員会

当社のリスクマネジメント委員会は、取締役、執行役員、常勤監査役、部長、内部監査室長及びリスク・コンプライアンス統括室で構成されており、委員長は取締役社長が務めております。原則として半期に1回経営会議に付随して開催しております。当社グループの経営、営業活動に内在する阻害リスクを抽出し分析、重要性に応じ適切なリスク対応策を策定しております。リスク対策の主管部門より対策の進捗を確認し、計画的に取り組みを推進しております。

f. コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、取締役、執行役員、常勤監査役、部長、内部監査室長、総務課長及びリスク・コンプライアンス統括室で構成されており、毎月1回開催しております。当社グループにおいてコンプライアンスを徹底するための基本方針・施策などの検討、策定を行うとともに、コンプライアンス体制の強化活動における課題や問題点などを議論しております。

g. 取締役会、監査役会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、経営会議、リスクマネジメント委員会及びコンプラ

イアンス委員会構成員

各委員会参加メンバー

議長・委員長 ○構成・メンバー

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	経営会議	リスクマネ ジメント 委員会	コンプライ アンス 委員会
代表取締役会長兼社長	広田 靖治			○	○			
取締役執行役員	野村 昌史	○				○	○	○
取締役（社外）	松井 忠三	○				オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
取締役（社外）	遠藤 功	○		○	○	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
常勤監査役	磯貝 哲也	○				○	○	○
監査役（社外）	春馬 学	○	○			オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
監査役（社外）	村田 育生	○	○			オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に基づき、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- A) コンプライアンス体制の基礎として、「ネクステージ行動指針」を定め、企業理念の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図ることとする。
- B) 各種研修において、コンプライアンスに関して継続的に啓発教育を実施する。
- C) コンプライアンス委員会を設置し、毎月コンプライアンス体制の状況報告、改善提案を行いコンプライアンス体制の強化に努めることとする。
- D) 取締役会は、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項の審議のほか、グループ経営に関わる事項や最重要案件の審議、決議を行うとともに、業務執行の監視・監督を行うこととする。
- E) 当社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し十分な監督機能を設けるとともに、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、役員人事及び役員報酬の決定の透明性・公平性を確保することとする。
- F) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置き、内部監査規程に基づき定期監査及び臨時監査を行うこととする。
- G) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、月2回定時に開催される経営会議にて報告する。
- H) 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。
- I) 監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で定められた期間、保存・管理することとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 当社は、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、当該リスクに関する事項を統括する担当取締役が、それぞれのリスク管理体制を整えることとする。
- B) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

d. 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の下に経営会議を月2回定時に開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前に審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。
- B) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するために、グループ会社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関連会社会議において業務の執行、施策の実施状況に関して報告を行うこととする。また関連会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社管理を行うものとする。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査担当及び監査役から要請を受けた時には、監査役の職務を補助するものとする。この場合には当該使用人の取締役からの独立性を確保することとし、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 当社グループの取締役及び使用人は業務又は業績に与える重要な事項については、遅延なく監査役に報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- B) 監査役は、会計監査人、内部監査担当、関連会社管理担当と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。
- C) 監査役に情報提供を行った者が不利な取り扱いを受けないための措置を講じるものとする。
- D) 監査役会は監査の実施にあたり、必要に応じて法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

h. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除する。グループ内において反社会的勢力との関係遮断を周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかかつ適切に対処する体制を構築している。

リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスクに対する共通認識を深めるためリスクマネジメント委員会を定期的開催し、リスクの把握及び検討並びに対策を決定しております。また、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスクマネジメント規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

弁護士等その他の第三者の状況

弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等を会社法第459条第1項に定める事項については、法令の特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定める旨を定款に定めております。また、中間配当の基準日を毎年5月31日として定款で定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役・監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。責任の限度額は法令が規定する額としております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(2) 【役員 の 状 況】

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長	広田 靖治	1973年7月31日生	1998年12月 有限会社オートステージヒロタ (現当社) 設立 当社代表取締役社長就任 2010年2月 当社代表取締役社長就任 2011年12月 株式会社A S A P 代表取締役社長 就任 2015年10月 株式会社フォルトゥナ代表取締役 社長就任 2017年2月 株式会社A S A P 代表取締役会長 就任 2017年3月 株式会社N E W 代表取締役会長就 任 (現任) 2018年6月 ウエイズインポート株式会社 (現株式会社A i) 代表取締役会 長就任 (現任) 2019年12月 株式会社アドバンス (現株式会社 ユニバースレンタカー) 代表取締 役社長就任 2021年3月 同社代表取締役会長就任 2022年2月 当社代表取締役会長就任 2023年9月 当社代表取締役会長兼社長就任 (現任) 2023年9月 株式会社A S A P 代表取締役会長 就任 (現任)	(注) 3	1,755,200
取締役執行役員	野村 昌史	1986年1月17日生	2013年2月 当社入社 2018年12月 当社管理本部財務戦略推進部長就 任 2020年12月 当社執行役員管理本部長就任 2022年2月 当社取締役執行役員就任 (現任) 2022年2月 株式会社A S A P 取締役就任 (現 任) 2023年1月 株式会社N E W 取締役就任 (現 任) 2023年4月 株式会社A i 取締役就任 (現任) 2023年9月 株式会社ユニバースレンタカー代 表取締役社長 (現任)	(注) 3	62,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松井 忠三	1949年5月13日生	1973年6月	株式会社西友ストアー（現株式会社西友）入社	(注)3	12,000
			2001年1月	株式会社良品計画代表取締役社長就任		
			2010年10月	株式会社T & T（現株式会社松井オフィス）代表取締役社長就任（現任）		
			2013年9月	株式会社アダストリアホールディングス（現株式会社アダストリア）社外取締役就任		
			2014年6月	株式会社りそなホールディングス社外取締役就任		
			2014年6月	株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役就任		
			2015年5月	当社取締役就任（現任）		
			2016年6月	株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役就任（現任）		
			2016年11月	株式会社サダマツ（現フェスタリアホールディングス株式会社）社外取締役就任（現任）		
取締役	遠藤 功	1956年5月8日生	1979年4月	三菱電機株式会社入社	(注)3	-
			1988年10月	ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社		
			1992年10月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社		
			1996年10月	同社パートナー就任		
			1997年9月	日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）パートナー兼取締役就任		
			2000年5月	株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長就任		
			2006年4月	同社会長就任		
			2006年4月	早稲田大学大学院商学研究科教授就任		
			2007年8月	株式会社シナ・コーポレーション代表取締役就任（現任）		
			2011年5月	株式会社良品計画社外取締役就任		
			2013年3月	ヤマハ発動機株式会社社外監査役就任		
			2014年6月	NK S Jホールディングス株式会社（現SOMP Oホールディングス株式会社）社外取締役就任（現任）		
			2014年6月	日新製鋼株式会社（現日本製鉄株式会社）社外取締役就任		
			2015年3月	株式会社ドリーム・アーツ社外取締役就任（現任）		
			2020年11月	当社顧問就任		
			2021年2月	当社取締役就任（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	磯貝 哲也	1969年8月18日生	1996年4月 株式会社サンシンオート入社 2001年7月 当社入社 2001年12月 当社取締役就任 2004年12月 当社取締役専務経営企画室長就任 2005年12月 当社取締役管理本部長就任 2010年12月 当社事業本部海外事業部長就任 2016年3月 当社WEBマーケティング本部長就任 2016年12月 当社事業本部営業推進部長就任 2017年2月 当社営業本部仕入部長就任 2021年2月 当社監査役就任(現任)	(注)4	311,000
監査役	春馬 学	1973年11月4日生	2001年10月 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所開設 2010年4月 当社監査役就任(現任) 2013年6月 ポパール興業株式会社社外監査役就任(現任) 2017年3月 株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役就任(現任) 2018年7月 株式会社HNコンサルティング代表取締役就任(現任) 2021年11月 a n d L E G A L 弁護士法人代表弁護士就任(現任) 2023年10月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	村田 育生	1958年6月5日生	1995年12月 株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社IDOM)取締役就任 1997年4月 同社常務取締役就任 2000年4月 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス代表取締役就任 2001年4月 株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社IDOM)代表取締役副社長就任 2007年4月 株式会社ジー・ワンクレジットサービス代表取締役会長就任 2009年10月 村田作戦株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 2012年9月 当社監査役就任(現任) 2013年3月 株式会社スノーピーク社外取締役就任 2016年3月 株式会社スノーピーク社外取締役(監査等委員)就任 2017年6月 株式会社サイバーセキュリティアラウド社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					2,140,400

- (注) 1. 取締役松井忠三氏及び遠藤功氏は、社外取締役であります。
2. 監査役春馬学氏、村田育生氏は社外監査役であります。
3. 2024年2月22日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年2月22日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的・資本的・取引その他の関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役である松井忠三氏及び遠藤功氏、社外監査役である春馬学氏、村田育生氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役である松井忠三氏は企業経営における豊富な経験と深い見識を持ち、当社グループの店舗営業における管理体制や仕組みの構築、人財教育や内部統制、コンプライアンス体制の強化に対し十分な役割を果たしていただけているものと考えております。また、社外取締役である遠藤功氏は企業経営における豊富な経験と幅広い見識を持ち、当社グループの経営に対し多角的な観点からの確かな提言をいただき、また取締役会の意思決定及び業務執行に対する監督機能の実効性強化に対し十分な役割を果たしていただけているものと考えております。

社外監査役である春馬学氏は弁護士という立場にあり、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制にあると考えております。社外監査役の村田育生氏は経験豊富な経営者としての観点から、経営全般の適切な監査ができると考えております。

b. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会において定期的に内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社では、監査役制度を採用しており、監査役会は、提出日現在監査役3名のうち2名を社外監査役とした監査体制としております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い、毎月開催される取締役会及び経営会議に出席して経営の執行状況を把握するほか、関係部門から業務執行状況を聴取することで、取締役の職務執行の監査を行っております。また、会計監査人より会計監査の概要及び結果の報告を受け、会計監査人との緊密な連携のもとに監査を実施しております。

当事業年度においては13回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	磯貝 哲也	13回/13回
監査役(社外)	春馬 学	13回/13回
監査役(社外)	村田 育生	13回/13回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等であります。

また、常勤監査役の活動として、各店舗への往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理体制を検証するとともに、取締役会、監査役会での意見の表明および取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。その他内部監査室および会計監査人との定期的な情報交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、グループ各社の業務プロセス及び業務全般について、法令並びに社内規程に則り適正かつ効率的に行われていることを監査する目的で、内部監査室(7名)を設置しております。内部監査室は年間計画に基づき、必要に応じて常勤監査役並びに会計監査人と意見交換を行うことで、監査効率の向上に努めております。その監査結果については、社長及び関係部門に報告を行っております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

有限責任監査法人トーマツ

(継続監査期間)

13年

(業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員・業務執行社員 坂部 彰彦

指定有限責任社員・業務執行社員 滝川 裕介

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 21名 その他 19名

(監査法人の選定方針と理由)

監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

なお、当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

(監査役会による監査法人の評価)

当社監査役会は、会計監査人の評価および選定基準を定め、これに基づき、会計監査が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	1	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	1	44	-

(監査公認会計士等と同一ネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(上記の表を除く))

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、前事業年度における監査計画及び実績を踏まえたうえ、当事業年度の監査計画の監査日数等を総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会で決議しております。その内容は、株主総会で定められた金額の範囲内において、取締役会により、当社の支給基準に沿って業績等を考慮するなか、役員報酬規程に基づき各役員別報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬については、株主総会で定められた金額の範囲内において、監査役会で協議の上、決定しております。

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業価値向上に資することを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」、非金銭報酬として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」により構成しております。なお、社外取締役の報酬は、その職責に鑑み固定報酬としての金銭報酬のみとしております。また、当社は2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について取締役会で決議された決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の報酬限度額は2023年2月22日開催の定時株主総会において年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）、監査役の報酬限度額は2022年2月22日開催の定時株主総会において年額30百万円以内となっております。また、2021年2月22日開催の定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、譲渡制限付株式による報酬額を年額100百万円以内（年70,000株以内）と決議しております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬諮問委員会により取締役会へ答申を行った上で、取締役会により決定されます。その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた金額の範囲内となっております。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続きの概要

取締役等の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの独立性、公平性、透明性及び客観性を担保することにより、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、過半数の独立社外取締役で構成される指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会では、取締役等の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項、プロセス全般を審議し、取締役会へ答申を行います。

f. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動状況は、2021年2月22日開催の取締役会において、報酬限度内で決定することを前提に取締役会に諮り決議しております。また、当事業年度において指名・報酬諮問委員会を4回開催し、取締役の報酬に関する協議を行いました。

g. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の現在の報酬体系は、固定報酬の他、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

2021年1月15日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2021年2月22日開催の第22期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額100百万円以内の金銭債権を支給し、年70,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職する直後の時点までの間とすること等について承認されました。

対象取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人並びに当社の子会社の取締役（以下、「対象取締役等」といいます。）は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれることといたします。

なお、取締役の個人別の報酬等に対する割合は、非金銭報酬の支給を報酬諮問委員会での審議を経たうえで取締役会で決定することとしております。

h. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	289	255	-	34	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	1
社外役員	50	50	-	-	5

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
広田 靖治	130	取締役	提出会社	116	-	14
浜脇 浩次	106	取締役	提出会社	104	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検討する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	74
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、連結会計年度(2022年12月1日から2023年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年12月1日から2023年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,845	29,630
売掛金	12,829	11,475
商品	72,563	58,586
仕掛品	160	281
貯蔵品	709	722
その他	5,057	7,902
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	111,157	108,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,496	53,717
減価償却累計額	9,007	11,184
建物及び構築物（純額）	31,489	42,532
機械装置及び運搬具	7,493	10,011
減価償却累計額	1,964	2,613
機械装置及び運搬具（純額）	5,529	7,397
建設仮勘定	1,542	2,769
その他	4,408	6,585
減価償却累計額	2,144	2,541
その他（純額）	2,264	4,044
有形固定資産合計	40,826	56,744
無形固定資産	668	646
投資その他の資産		
投資有価証券	84	74
長期貸付金	679	695
退職給付に係る資産	376	487
繰延税金資産	2,731	3,468
差入保証金	4,388	6,556
投資不動産	35	35
減価償却累計額	2	3
投資不動産（純額）	32	31
その他	314	203
投資その他の資産合計	8,607	11,516
固定資産合計	50,102	68,907
資産合計	161,259	177,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,300	6,848
短期借入金	1 20,923	1 22,129
1年内返済予定の長期借入金	7,438	8,010
リース債務	33	4
未払法人税等	3,595	2,487
資産除去債務	73	73
その他	13,358	19,002
流動負債合計	52,723	58,556
固定負債		
長期借入金	48,015	47,266
リース債務	113	11
繰延税金負債	13	13
資産除去債務	1,830	2,182
その他	2,260	2,962
固定負債合計	52,234	52,435
負債合計	104,958	110,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,036	8,084
資本剰余金	13,494	13,542
利益剰余金	36,544	46,168
自己株式	1,619	1,102
株主資本合計	56,456	66,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	10
退職給付に係る調整累計額	162	197
その他の包括利益累計額合計	154	186
純資産合計	56,301	66,504
負債純資産合計	161,259	177,497

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)		当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
売上高		418,117		463,464
売上原価	1	344,088	1	376,636
売上総利益		74,028		86,827
販売費及び一般管理費	2	54,580	2	70,743
営業利益		19,448		16,084
営業外収益				
受取保険金		79		22
廃棄物リサイクル収入		22		35
補助金収入		37		73
その他		135		181
営業外収益合計		275		312
営業外費用				
支払利息		245		273
賃貸原価		5		2
支払手数料		236		163
その他		154		183
営業外費用合計		642		622
経常利益		19,080		15,773
特別損失				
減損損失	3	314	3	240
特別損失合計		314		240
税金等調整前当期純利益		18,765		15,533
法人税、住民税及び事業税		5,159		4,697
法人税等調整額		280		721
法人税等合計		4,879		3,976
当期純利益		13,886		11,556
親会社株主に帰属する当期純利益		13,886		11,556

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
当期純利益	13,886	11,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	2
退職給付に係る調整額	66	35
その他の包括利益合計	1 59	1 32
包括利益	13,826	11,524
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,826	11,524
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,961	10,369	26,714	3,333	41,712	1	96	94	0	41,617
会計方針の変更による累積的影響額			2,884		2,884					2,884
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,961	10,369	23,830	3,333	38,828	1	96	94	0	38,733
当期変動額										
新株の発行	74	74			148				0	147
剰余金の配当			1,171		1,171					1,171
親会社株主に帰属する当期純利益			13,886		13,886					13,886
自己株式の取得					-					-
自己株式の処分		3,051		1,714	4,765					4,765
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						6	66	59	-	59
当期変動額合計	74	3,125	12,714	1,714	17,628	6	66	59	0	17,568
当期末残高	8,036	13,494	36,544	1,619	56,456	8	162	154	-	56,301

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,036	13,494	36,544	1,619	56,456	8	162	154	-	56,301
当期変動額										
新株の発行	48	48			96					96
剰余金の配当			1,933		1,933					1,933
親会社株主に帰属する当期純利益			11,556		11,556					11,556
自己株式の取得				7	7					7
自己株式の処分				524	524					524
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2	35	32	-	32
当期変動額合計	48	48	9,623	516	10,235	2	35	32	-	10,203
当期末残高	8,084	13,542	46,168	1,102	66,691	10	197	186	-	66,504

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,765	15,533
減価償却費	2,951	4,267
減損損失	314	240
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	32	110
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	245	273
支払手数料	132	163
売上債権の増減額(は増加)	6,682	1,354
棚卸資産の増減額(は増加)	31,383	13,842
仕入債務の増減額(は減少)	1,893	452
前受金の増減額(は減少)	1,058	471
その他	163	5,128
小計	12,900	39,762
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	247	273
法人税等の支払額	4,712	5,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,853	33,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	30	-
有形固定資産の取得による支出	12,556	20,401
無形固定資産の取得による支出	96	89
差入保証金の差入による支出	1,058	2,203
差入保証金の回収による収入	17	34
その他	167	1,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,831	23,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,468	1,206
長期借入れによる収入	17,500	9,000
長期借入金の返済による支出	6,362	9,177
株式の発行による収入	24	-
リース債務の返済による支出	90	131
自己株式の処分による収入	4,664	937
配当金の支払額	1,171	1,933
その他	220	130
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,812	227
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,872	9,784
現金及び現金同等物の期首残高	22,718	19,845
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,845	1 29,630

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社A S A P
株式会社N E W
株式会社A i
株式会社ユニバースレンタカー

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年	～	39年
機械装置及び運搬具	2年	～	15年
投資不動産	10年	～	20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における役員及び従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

車両販売

顧客への納車引渡し時点で収益認識しております。ただし、請求済未出荷契約に準じた支配移転の要件を満たした車両については当該要件を満たした時点を収益認識時点としております。

車両の割賦販売

車両販売時点で車両の現金販売価格により収益認識し、割賦金利相当については重要な金融要素に該当するものと判断して決済期日までの期間にわたって償却原価法（利息法）により金利部分を各期の純損益に配分しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗の固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	240百万円
有形固定資産	56,744百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗毎にグルーピングを行っております。

営業損益が2期連続で赤字となり、業績の悪化が認められる店舗について、また、閉店や移転のため当該店舗から独立したキャッシュ・フローが得られないことが見込まれている場合等に減損の兆候があると識別し、兆候に該当した店舗について、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

当連結会計年度におきましては、一部の店舗について、今後の回収可能性が認められないため、帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額240百万円を減損損失として計上しております。

主要な仮定

上記将来キャッシュ・フローは、店舗ごとに作成された将来事業計画を基にしております。当該事業計画の主要な仮定は、来店数、成約率、販売台数、店舗人員数等であります。当該指標は、各店舗の過去実績に基づき、市場環境・業界動向を考慮して策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、市場環境等の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載してありません。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
当座貸越極度額の総額	43,500百万円	51,850百万円
借入実行残高	20,923百万円	22,129百万円
差引額	22,577百万円	29,721百万円

2 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
債権流動化に伴う買戻し義務	2,925百万円	5,145百万円

3 保証債務

金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
株式会社MT	1,000百万円	- 百万円

(注) 保証極度額は1,000百万円であり、同契約による保証残高はありません。

なお、2023年12月25日に保証契約を解消しております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
売上原価	264百万円	364百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
広告宣伝費	6,669百万円	9,103百万円
給料手当	16,059百万円	20,825百万円
退職給付費用	251百万円	328百万円
賃借料	5,171百万円	6,915百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
愛知県	事業所	建物及び構築物等	314

当社グループは、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。また、店舗以外の事業所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングしております。

閉店又は移転を決定した店舗及び共用資産について、帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
大阪府	事業所	建物及び構築物等	240

当社グループは、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。また、店舗以外の事業所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングしております。

上記の事業用資産については、今後の回収可能性が認められないため、帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6百万円	2百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	6百万円	2百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	6百万円	2百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	154百万円	132百万円
組替調整額	59百万円	81百万円
税効果調整前	95百万円	50百万円
税効果額	29百万円	15百万円
退職給付に係る調整額	66百万円	35百万円
その他の包括利益合計	59百万円	32百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,136,800	598,400	-	80,735,200

(注) 普通株式の発行済株式数の増加598,400株は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加559,200株及び譲渡制限株式報酬による増加39,200株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,339,571	-	2,137,049	1,202,522

(注) 自己株式に関する事項には、ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式が含まれております。普通株式の自己株式の減少292,100株は、ネクステージ従業員持株会専用信託口から従業員持株会への交付によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	535,200		535,200		

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の減少は、権利行使及び権利失効によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月22日 定時株主総会	普通株式	1,171	15	2021年11月30日	2022年2月24日

(注) 配当金の総額には、ネクステージ従業員持株会専用信託口の信託財産として保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,933	24	2022年11月30日	2023年2月24日

(注) 配当金の総額には、ネクステージ従業員持株会専用信託口の信託財産として保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,735,200	31,000	-	80,766,200

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は譲渡制限株式報酬によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,202,522	13,614	360,400	855,736

(注) 自己株式に関する事項には、ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式が含まれております。普通株式の自己株式の増加13,614株は、単元未満株式の買取による増加114株、譲渡制限付株式の無償買戻しによる増加13,500株によるものであります。普通株式の自己株式の減少360,400株は、ネクステージ従業員持株会専用信託口から従業員持株会への交付によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	1,933	24	2022年11月30日	2023年2月24日

(注) 配当金の総額には、ネクステージ従業員持株会専用信託口の信託財産として保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,578	32	2023年11月30日	2024年2月26日

(注) 配当金の総額には、ネクステージ従業員持株会専用信託口の信託財産として保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
現金及び預金	19,845百万円	29,630百万円
預入期間3か月を超える定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	19,845百万円	29,630百万円

- 2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
重要な資産除去債務の計上額	395百万円	331百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
1年内	1,371	2,421
1年超	6,571	11,268
合計	7,943	13,690

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に出店に係る設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、差入保証金があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクにさらされておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客や取引先の信用リスクにさらされており、差入保証金については、主に店舗に関する不動産の保証金であり、信用リスクにさらされておりますが、これらの債権については、債権管理担当者が定期的に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払法人税等、長期借入金があります。買掛金及び未払法人税等については、そのほとんどが2か月以内の支払い期日であります。短期借入金については、主に運転資金の調達であります。長期借入金については、主に設備投資資金の調達であります。また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき管理本部財務課が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスク管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,845	19,845	-
(2) 売掛金	12,829	12,829	-
(3) 差入保証金	4,388	3,782	605
資産計	37,063	36,457	605
(1) 買掛金	(7,300)	(7,300)	-
(2) 短期借入金	(20,923)	(20,923)	-
(3) 未払法人税等	(3,595)	(3,595)	-
(4) 長期借入金（ 1 ）	(55,454)	(55,409)	45
負債計	(87,273)	(87,228)	45
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。
(2) 負債に計上されているものについては()で表示しております。

当連結会計年度（2023年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,630	29,630	-
(2) 売掛金	11,475	11,475	-
(3) 差入保証金	6,556	5,033	1,522
資産計	47,662	46,139	1,522
(1) 買掛金	(6,848)	(6,848)	-
(2) 短期借入金	(22,129)	(22,129)	-
(3) 未払法人税等	(2,487)	(2,487)	-
(4) 長期借入金（ 1 ）	(55,277)	(55,083)	193
負債計	(86,742)	(86,548)	193
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。
(2) 負債に計上されているものについては()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額については、以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	2022年11月30日	2023年11月30日
投資事業組合への出資	84	74

投資事業組合への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,845	-	-	-
売掛金	12,829	-	-	-
差入保証金	105	285	150	3,846
合計	32,781	285	150	3,846

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,630	-	-	-
売掛金	11,475	-	-	-
差入保証金	458	110	680	5,307
合計	41,564	110	680	5,307

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,923	-	-	-	-	-
長期借入金	7,438	6,477	6,957	10,415	17,219	6,946
合計	28,361	6,477	6,957	10,415	17,219	6,946

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,129	-	-	-	-	-
長期借入金	8,010	7,527	11,951	18,131	7,405	2,250
合計	30,139	7,527	11,951	18,131	7,405	2,250

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年11月30日）

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		3,782		3,782
長期借入金		55,409		55,409

当連結会計年度（2023年11月30日）

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		5,033		5,033
長期借入金		55,083		55,083

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2022年11月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	9,754	6,888	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年11月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	6,888	5,555	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企业年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	700百万円
勤務費用	192
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	49
退職給付の支払額	31
退職給付債務の期末残高	913

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,044百万円
期待運用収益	15
数理計算上の差異の発生額	104
事業主からの拠出額	366
退職給付の支払額	31
年金資産の期末残高	1,290

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資

産の調整表

積立型制度の退職給付債務	913百万円
年金資産	1,290
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376

退職給付に係る資産	376百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	192百万円
利息費用	2
期待運用収益	15
数理計算上の差異の損益処理額	59
確定給付制度に係る退職給付費用	238

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	95百万円
合計	95

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	218百万円
合計	218

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	87%
株式	8%
その他	5%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	1.5%

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企业年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	913百万円
勤務費用	237
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	78
退職給付の支払額	72
退職給付債務の期末残高	1,161

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,290百万円
期待運用収益	19
数理計算上の差異の発生額	53
事業主からの拠出額	465
退職給付の支払額	72
年金資産の期末残高	1,649

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資

産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,161百万円
年金資産	1,649
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	487

退職給付に係る資産	487百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	487

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	237百万円
利息費用	4
期待運用収益	19
数理計算上の差異の損益処理額	81
確定給付制度に係る退職給付費用	304

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	50百万円
合計	50

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	284百万円
合計	284

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	88%
株式	7%
その他	5%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
繰延税金資産		
減価償却費	600百万円	599百万円
未払費用等	1,783百万円	2,356百万円
資産除去債務	583百万円	691百万円
未払事業税	181百万円	206百万円
税務上の繰越欠損金	258百万円	269百万円
棚卸資産評価損	80百万円	111百万円
減損損失	96百万円	216百万円
その他	73百万円	88百万円
繰延税金資産小計	3,658百万円	4,540百万円
評価性引当額	339百万円	361百万円
繰延税金資産合計	3,319百万円	4,178百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	414百万円	487百万円
退職給付に係る資産	186百万円	236百万円
繰延税金負債合計	601百万円	723百万円
繰延税金資産の純額	2,717百万円	3,454百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
固定資産 - 繰延税金資産	2,731百万円	3,468百万円
固定負債 - 繰延税金負債	13百万円	13百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割額	1.0%	1.3%
税額控除	5.0%	5.6%
評価性引当額の増減	0.1%	0.1%
その他	0.7%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%	25.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
期首残高	1,493百万円	1,904百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	395百万円	331百万円
時の経過による調整額	15百万円	20百万円
期末残高	1,904百万円	2,256百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
車両売上	268,199	315,328
オークション・業者売上	119,471	110,994
整備売上	15,014	18,470
手数料売上	3,220	4,537
顧客との契約から生じる収益	405,906	449,331
その他収益	12,211	14,133
外部顧客への売上高	418,117	463,464

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権 売掛金	2,757	5,965
契約負債 前受金	1,908	3,048

(注1) 契約負債（前受金）は主に車両販売に係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。
(注2) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、1,908百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権 売掛金	5,965	5,428
契約負債 前受金	3,048	2,657

(注1) 契約負債（前受金）は主に車両販売に係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。
(注2) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、3,048百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	広田靖治			当社代表 取締役会長	(被所有) 直接 2.17	債務被保証	地他家賃に対 する債務被保 証(注)1	20		
							商品の仕入 (注)2	15		
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	株式会社SMN	愛知県 名古屋市	1	資産管理	(被所有) 直接 35.13		商品の販売 (注)2	30		
	株式会社MT	愛知県 名古屋市	1	資産管理	(被所有) 直接 0.49		商品の仕入 (注)2	12		
							銀行の借入に 対する債務保 証(注)3	1,000		

- (注) 1. 店舗の地他家賃について、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払はありません。
2. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
3. 銀行借入について、債務保証を行っているものであります。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	広田靖治			当社代表 取締役会長兼 社長	(被所有) 直接 2.17	債務被保証	地他家賃に対 する債務被保 証(注)1	20		
							商品の販売 (注)2	32		
役員に準ず る者	浜脇浩次 (注)3			前当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.32		商品の販売 (注)2・4	10		
							商品の仕入 (注)2	15		
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	株式会社SMN	愛知県 名古屋市	1	資産管理	(被所有) 直接 35.12		商品の販売 (注)2	36		
							商品の仕入 (注)2	27		

役員に準ずる者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社MT (注)3	愛知県 名古屋市	1	資産管理	(被所有) 直接 0.51	資金の貸付 等	銀行の借入に対する債務保証(注)5	1,000		
							資金の貸付(注)6	1,000	その他 (流動資産)	1,000
							顧問料の支払(注)7	22		

- (注) 1. 店舗の地代家賃について、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払はありません。
2. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
3. 浜脇浩次氏は2023年9月に当社代表取締役社長を退任しております。また、株式会社MTは、浜脇浩次氏が議決権の100.0%を所有している会社であります。
4. 車両の販売は当社代表取締役社長在任中に行われております。
5. 銀行借入について、債務保証を行っているものであります。なお、2023年12月25日に保証契約を解消しております。
6. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保として当社株式を受け取っております。
7. 円滑な業務の引継ぎ、経営の経験に基づき現経営陣に助言を行う目的から、顧問契約を締結しております。顧問料については、両社協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり純資産額	707.91円	832.24円
1株当たり当期純利益	176.30円	144.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	175.74円	-

(注) 1. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,886	11,556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,886	11,556
普通株式の期中平均株式数(株)	78,763,814	79,719,645
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	254,596	-
(うち新株予約権(株))	(254,596)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	56,301	66,504
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	56,301	66,504
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	79,532,678	79,910,464

(注)ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,182,277株、当連結会計年度860,315株)。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,030,600株、当連結会計年度670,200株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,923	22,129	0.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,438	8,010	0.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	33	4	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,015	47,266	0.35	2024年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	113	11	-	2024年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	76,524	77,421	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,527	11,951	18,131	7,405
リース債務	11	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	117,937	229,828	349,223	463,464
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,741	7,791	14,200	15,533
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,241	5,680	10,236	11,556
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.60	71.34	128.49	144.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.60	55.70	57.12	16.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,111	27,857
売掛金	1 12,511	1 11,021
商品	70,909	56,686
仕掛品	155	267
貯蔵品	639	646
前渡金	1,303	3,850
前払費用	1,326	1,691
その他	1 2,577	1 2,446
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	107,529	104,461
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,333	34,911
構築物	4,375	6,089
機械及び装置	1,652	1,609
車両運搬具	2,790	4,608
工具、器具及び備品	2,073	3,885
リース資産	131	12
建設仮勘定	1,466	2,753
有形固定資産合計	38,823	53,869
無形固定資産		
借地権	179	229
ソフトウェア	460	401
その他	25	14
無形固定資産合計	665	645
投資その他の資産		
投資有価証券	84	74
関係会社株式	308	308
出資金	1	1
長期貸付金	1 1,179	1 1,895
長期前払費用	313	202
前払年金費用	610	771
繰延税金資産	2,637	3,351
差入保証金	4,119	6,290
投資不動産	32	31
投資その他の資産合計	9,287	12,925
固定資産合計	48,775	67,440
資産合計	156,305	171,902

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,605	1 5,894
短期借入金	4 19,323	4 20,529
1年内返済予定の長期借入金	7,246	7,829
リース債務	33	4
未払費用	2,821	3,319
未払法人税等	3,444	2,382
前受金	2,830	2,496
預り金	1,714	2,117
資産除去債務	73	73
その他	5,275	10,117
流動負債合計	49,369	54,764
固定負債		
長期借入金	47,377	46,812
リース債務	110	9
資産除去債務	1,776	2,128
その他	2,260	2,962
固定負債合計	51,526	51,913
負債合計	100,895	106,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,036	8,084
資本剰余金		
資本準備金	8,069	8,117
その他資本剰余金	5,425	5,425
資本剰余金合計	13,494	13,542
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,490	44,689
利益剰余金合計	35,490	44,689
自己株式	1,619	1,102
株主資本合計	55,402	65,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	10
評価・換算差額等合計	8	10
純資産合計	55,410	65,224
負債純資産合計	156,305	171,902

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年12月 1 日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)
売上高	1 409,784	1 452,550
売上原価	1 339,242	1 370,025
売上総利益	70,542	82,524
販売費及び一般管理費	1, 2 51,892	1, 2 67,077
営業利益	18,650	15,447
営業外収益		
受取保険金	79	22
補助金収入	37	73
廃棄物リサイクル収入	22	35
その他	1 135	1 171
営業外収益合計	275	302
営業外費用		
支払利息	232	259
賃貸原価	5	2
支払手数料	236	163
その他	143	163
営業外費用合計	618	588
経常利益	18,307	15,161
特別損失		
減損損失	314	240
特別損失合計	314	240
税引前当期純利益	17,993	14,920
法人税、住民税及び事業税	4,956	4,502
法人税等調整額	266	714
法人税等合計	4,689	3,788
当期純利益	13,303	11,132

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年12月 1日 至 2022年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	7,961	7,994	2,374	10,369	26,242	26,242	3,333	41,240	1	1	0	41,242
会計方針の変更による累積的影響額					2,884	2,884		2,884				2,884
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,961	7,994	2,374	10,369	23,358	23,358	3,333	38,356	1	1	0	38,358
当期変動額												
新株の発行	74	74		74				148			0	147
剰余金の配当					1,171	1,171		1,171				1,171
当期純利益					13,303	13,303		13,303				13,303
自己株式の取得								-				-
自己株式の処分			3,051	3,051			1,714	4,765				4,765
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									6	6	-	6
当期変動額合計	74	74	3,051	3,125	12,132	12,132	1,714	17,045	6	6	0	17,051
当期末残高	8,036	8,069	5,425	13,494	35,490	35,490	1,619	55,402	8	8	-	55,410

当事業年度(自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	8,036	8,069	5,425	13,494	35,490	35,490	1,619	55,402	8	8	-	55,410
当期変動額												
新株の発行	48	48		48				96				96
剰余金の配当					1,933	1,933		1,933				1,933
当期純利益					11,132	11,132		11,132				11,132
自己株式の取得							7	7				7
自己株式の処分							524	524				524
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									2	2	-	2
当期変動額合計	48	48	-	48	9,198	9,198	516	9,811	2	2	-	9,813
当期末残高	8,084	8,117	5,425	13,542	44,689	44,689	1,102	65,213	10	10	-	65,224

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年	～	39年
構築物	3年	～	35年
機械及び装置	13年	～	15年
車両運搬具	2年	～	6年
工具、器具及び備品	3年	～	20年
投資不動産	10年	～	20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務見込額及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役員及び従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 車両販売

顧客への納車引渡し時点で収益認識しております。ただし、請求済未出荷契約に準じた支配移転の要件を満たした車両については当該要件を満たした時点を収益認識時点としております。

(2) 車両の割賦販売

車両販売時点で車両の現金販売価格により収益認識し、割賦金利相当については重要な金融要素に該当するものと判断して決済期日までの期間にわたって償却原価法(利息法)により金利部分を各期の純損益に配分しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗の固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失	240百万円
有形固定資産	53,869百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
短期金銭債権	361百万円	463百万円
長期金銭債権	500百万円	1,200百万円
短期金銭債務	407百万円	591百万円

2 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
債権流動化に伴う買戻し義務	2,925百万円	5,145百万円

3 保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入及び仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
株式会社N E W	1,271百万円	1,225百万円
株式会社A i	1,780百万円	2,211百万円
株式会社M T (注)	1,000百万円	-百万円

(注) 保証限度額は1,000百万円であり、同契約による保証残高はありません。

なお、2023年12月25日に保証契約を解消しております。

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
当座貸越極度額の総額	41,800百万円	50,150百万円
借入実行残高	19,323百万円	20,529百万円
差引額	22,477百万円	29,621百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,008百万円	1,916百万円
売上原価	4,658百万円	6,911百万円
営業取引以外の取引による取引高	651百万円	1,018百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
広告宣伝費	6,472百万円	8,849百万円
給料手当	15,505百万円	20,224百万円
退職給付費用	192百万円	245百万円
賃借料	4,480百万円	6,041百万円
減価償却費	2,678百万円	3,889百万円
おおよその割合		
販売費	27%	28%
一般管理費	73%	72%

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年11月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は、子会社株式308百万円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりませ
ん。

当事業年度 (2023年11月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は、子会社株式308百万円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりませ
ん。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	80百万円	111百万円
未払事業税	166百万円	186百万円
未払費用等	1,759百万円	2,329百万円
減価償却費	550百万円	537百万円
資産除去債務	566百万円	673百万円
減損損失	96百万円	216百万円
貸倒引当金	2百万円	2百万円
繰延税金資産合計	3,221百万円	4,057百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	397百万円	470百万円
前払年金費用	186百万円	236百万円
繰延税金負債合計	584百万円	706百万円
繰延税金資産の純額	2,637百万円	3,351百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割額	1.0%	1.3%
税額控除額	5.1%	5.6%
その他	0.5%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	25.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	26,333	10,473	243 (217)	1,652	34,911	8,534
	構築物	4,375	2,175	7 (7)	454	6,089	2,507
	機械及び装置	1,652	100	14 (14)	128	1,609	1,022
	車両運搬具	2,790	4,593	1,845	930	4,608	1,171
	工具、器具及び備品	2,073	2,308	1 (1)	495	3,885	2,432
	リース資産	131	-	107	10	12	8
	建設仮勘定	1,466	1,286	-	-	2,753	-
	計	38,823	20,938	2,219 (240)	3,672	53,869	15,676
無形 固定 資産	借地権	179	61	4	7	229	
	ソフトウェア	460	136	0	195	401	
	その他	25	3	-	14	14	
	計	665	201	4	216	645	
投資 その 他の 資産	投資不動産	32	-	-	1	31	3

(注) 1. 当期減少額の(内書)は減損損失による減少であります。

2. 「建物」及び「構築物」の「当期増加額」は、新規出店によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	7	6	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	毎年11月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載を行う。 公告掲載URL https://www.nextage.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日） 2023年2月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年2月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日) 2023年4月3日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) 2023年7月3日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2023年10月2日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年2月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年2月22日

株式会社ネクステージ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社(以下、会社グループ)は、中古車及び新車輸入車ディーラーにおける自動車販売を展開している。</p> <p>会社グループは2023年11月30日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を56,744百万円計上(総資産に占める割合 約32%)しており、その大部分が販売拠点における固定資産で構成されている。</p> <p>なお、連結損益計算書及び注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失を総額で240百万円計上しているが、これは事業用資産である店舗について、今後の回収可能性が認められないため減損損失を計上したものである。</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位は、事業用資産については各販売店舗単位としており、営業損益が2期連続で赤字となり、業績の悪化が認められる販売拠点について、また、閉店や移転のため当該販売拠点から独立したキャッシュ・フローが得られないことが見込まれている場合等、減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>減損の兆候があると識別し、兆候に該当した販売拠点について、各販売店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、当該販売店舗の固定資産帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、販売店舗ごとに作成された将来事業計画に基づき行われるが、当該将来事業計画には来店数、成約率、販売台数、店舗人員数等の重要な仮定が含まれている。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は主要な資産の経済的残存使用年数を用いている。</p> <p>これらの重要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該項目を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売店舗における固定資産の減損会計の適用状況を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売店舗ごとの将来事業計画の策定及び承認に関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来事業計画の見積りに含まれる、来店数、成約率、販売台数、店舗人員数等について、利用可能な外部データとの比較、又は過年度からの趨勢分析により合理性について検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積り期間については、主要な固定資産の経済的残存使用年数となっているか検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクステージの2023年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ネクステージが2023年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

株式会社ネクステージ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの2022年12月1日から2023年11月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクステージの2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、中古車及び新車輸入車ディーラーにおける自動車販売を展開している。</p> <p>会社は2023年11月30日現在、貸借対照表に有形固定資産を53,869百万円計上(総資産に占める割合 約31%)しており、その大部分が販売拠点における固定資産で構成されている。</p> <p>なお、損益計算書及び注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当事業年度において減損損失を総額で240百万円計上しているが、これは事業用資産である店舗について、今後の回収可能性が認められないため減損損失を計上したものである。</p> <p>当該事項について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>左記のとおり。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。